有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　2025年３月１日
（第44期）　　至　2026年２月28日

ポケットカード株式会社

(E04963)

第44期（自2025年３月１日　至2026年２月28日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

ポケットカード株式会社

目　　次

頁

第44期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 3
３ 【事業の内容】 …… 4
４ 【関係会社の状況】 …… 6
５ 【従業員の状況】 …… 7
第２ 【事業の状況】 …… 8
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 8
２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 …… 9
３ 【事業等のリスク】 …… 12
４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 14
５ 【重要な契約等】 …… 21
６ 【研究開発活動】 …… 21
第３ 【設備の状況】 …… 22
１ 【設備投資等の概要】 …… 22
２ 【主要な設備の状況】 …… 22
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 22
第４ 【提出会社の状況】 …… 23
１ 【株式等の状況】 …… 23
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 25
３ 【配当政策】 …… 25
４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 26
第５ 【経理の状況】 …… 39
１ 【財務諸表等】 …… 40
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 73
第７ 【提出会社の参考情報】 …… 74
１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 74
２ 【その他の参考情報】 …… 74
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 74

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年５月27日
【事業年度】	第44期(自　2025年３月１日　至　2026年２月28日)
【会社名】	ポケットカード株式会社
【英訳名】	POCKET CARD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　髙 垣　晴 雄
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目１番１号
【電話番号】	(03) 3432-6140
【事務連絡者氏名】	経理部長　小 堀　桂 一 朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目１番１号
【電話番号】	(03) 3432-6140
【事務連絡者氏名】	経理部長　小 堀　桂 一 朗
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		2022年２月	2023年２月	2024年２月	2025年２月	2026年２月
営業収益	（百万円）	37,233	37,729	38,901	40,744	42,487
経常利益	（百万円）	6,969	7,883	8,328	7,732	5,636
当期純利益	（百万円）	5,248	5,439	5,744	5,344	3,980
持分法を適用した場合の投資利益	（百万円）	―	―	―	―	―
資本金	（百万円）	14,374	14,374	14,374	14,374	14,374
発行済株式総数	（株）	560	560	560	560	560
純資産額	（百万円）	56,571	58,843	61,260	64,079	65,640
総資産額	（百万円）	272,341	288,736	302,290	322,427	332,019
１株当たり純資産額	（円）	125,714,045.53	130,762,599.40	136,134,273.65	142,399,921.93	145,868,577.65
１株当たり配当額 （内１株当たり中間配当額）	（円）	5,832,004.00 (2,411,182.00)	6,043,439.00 (3,207,791.00)	6,383,023.00 (4,558,723.00)	5,938,054.00 (3,786,159.00)	4,422,272.00 (3,223,991.00)
１株当たり当期純利益	（円）	11,664,006.10	12,086,874.75	12,766,045.24	11,876,107.28	8,844,541.71
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（％）	20.8	20.4	20.3	19.9	19.8
自己資本利益率	（％）	9.6	9.4	9.6	8.5	6.1
株価収益率	（倍）	―	―	―	―	―
配当性向	（％）	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	4,601	△9,577	△8,938	△16,906	△5,976
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,012	△738	△1,136	△1,594	△2,089
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△2,831	11,016	9,614	18,419	9,027
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	6,155	6,859	6,401	6,309	7,271
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	（名）	410 (171)	410 (160)	404 (153)	400 (155)	404 (157)
株主総利回り （比較指標：―）	（％） （％）	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
最高株価	（円）	―	―	―	―	―
最低株価	（円）	―	―	―	―	―

（注）１ 持分法を適用した場合の投資利益については、適用すべき重要な非連結子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。

２ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３ 当社は2018年２月１日をもって上場廃止となったため、株価収益率、株主総利回り、最高株価及び最低株価は記載しておりません。

４ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を第41期の期首から適用しており、第41期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1982年５月	大阪市東区淡路町に資本金２億円で㈱ニチイ・クレジット・サービスを設立。
1982年７月	消費者向無担保貸付及び割賦債権買取業務の営業開始。
1983年10月	損害保険代理店業開始。
1984年３月	貸金業者登録。
1984年７月	生命保険募集業務開始。
1986年６月	マイカルグループ内使用自社クレジットによる業務を開始。
1989年２月	割賦購入あっせん業者登録。
1990年９月	大阪市中央区道修町に本店移転。
1993年10月	マスターカードインターナショナル㈱と提携し、「MasterCard」ブランドカード発行。
1994年３月	マイカルカード㈱に商号変更。 大阪市中央区道修町に本店移転。
1996年９月	株式を日本証券業協会へ店頭銘柄として登録。
1998年７月	東京証券取引所及び大阪証券取引所各市場第二部に上場。
2000年２月	東京証券取引所及び大阪証券取引所各市場第一部に指定。
2000年10月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」に基づく特定金融会社等の登録。
2001年４月	当社の株式を対象とした三洋信販㈱（現　SMBCコンシューマーファイナンス㈱）の公開買付けにより、親会社が㈱マイカル（現　イオンリテール㈱）から三洋信販㈱に異動。
2001年12月	ポケットカード㈱に商号変更。 東京都港区三田に東京本社を設置。
2002年５月	東京都港区三田に本店移転。
2003年５月	伊藤忠グループと資本・業務提携。㈱マイカルと伊藤忠ファイナンス㈱の相対取引により、主要株主が㈱マイカルから伊藤忠ファイナンス㈱に異動。第三者割当による新株発行により、伊藤忠商事㈱に当社普通株式を割当。
2004年２月	ファミマクレジット㈱と資本・業務提携。
2004年４月	東京都港区芝に本店移転。
2004年８月	三井住友カード㈱と提携し、「VISA」ブランドカードを発行。
2005年４月	㈱ジェーシービーと提携し、「JCB」ブランドカードを発行。
2005年10月	P-oneカードを発行。
2007年11月	プロセシング事業を開始。
2010年５月	大阪証券取引所市場第一部を上場廃止。
2011年２月	伊藤忠ファイナンス㈱と伊藤忠商事㈱の相対取引により、主要株主が伊藤忠商事㈱に異動。
2011年３月	ファミマクレジット㈱を完全子会社化。 第三者割当による新株発行により、伊藤忠商事㈱、㈱ファミリーマート及び伊藤忠エネクス㈱に当社普通株式割当。 プロミス㈱（現　SMBCコンシューマーファイナンス㈱）と㈱三井住友銀行の相対取引により、筆頭株主が㈱三井住友銀行に異動。
2012年９月	ファミマクレジット㈱を吸収合併。
2017年11月	当社株式を対象とした伊藤忠商事㈱の完全子会社である㈱GIT（現　㈱PCH）及び㈱ファミリーマートの完全子会社である㈱ビーエスエスによる公開買付けの実施。
2018年２月	株式併合の実施。 東京証券取引所市場第一部を上場廃止。
2018年３月	第三者割当による自己株式処分により、㈱GIT及び㈱ビーエスエスに当社普通株式を割当。 伊藤忠商事㈱と㈱GITの相対取引並びに㈱ファミリーマートと㈱ビーエスエスの相対取引により、当社の株主が㈱GIT、㈱ファミリーマート、㈱三井住友銀行の３社となる。
2018年11月	東京都港区芝公園に本社を移転。

3 【事業の内容】

当社は、親会社である伊藤忠商事㈱、その他の関係会社である㈱ファミリーマート、㈱三井住友フィナンシャルグループ及び㈱三井住友銀行と協力し、信用購入あっせん、融資等の金融サービス事業を主な事業内容として営んでおります。

当社の主な事業の内容及び事業概要は次のとおりであります。

(1) 金融サービス事業

① 包括信用購入あっせん部門

当社が信用調査の上承認した会員に対して、クレジットカード等を発行し、会員が加盟店において金銭の代わりにそのカード等により商品購入及びサービスの提供を受ける取引形態であり、その利用代金は当社が会員に代わって加盟店に一括立替払いを行い、会員からは一回払い、分割払い又はリボルビング払い等により立替代金を回収するものであります。

② 個別信用購入あっせん部門

当社の加盟店が不特定の消費者に割賦販売を行う場合、当社が信用調査の上承認した顧客に対して、クレジットカードによらず商品購入及びサービス提供の都度契約を行う取引形態であり、その利用代金は当社が顧客に代わって加盟店に一括立替払いを行い、顧客からは一回払い又は分割払いにより立替代金を回収するものであります。

③ 融資部門

（a）カードキャッシング

当社が発行するクレジットカード及びローンカードによる会員向け融資であり、主に提携先のＣＤ・ＡＴＭによる融資であります。会員からは一回払い又はリボルビング払いにより回収するものであります。

（b）各種ローン

不特定の消費者から当社への借入申込に対し、当社が信用調査の上承認した顧客に対して、直接行う融資であり、顧客からは一回払い又は分割払いにより回収するものであります。

(2) その他の事業

保険代理店業等であります。

事業の系統図は次のとおりであります。

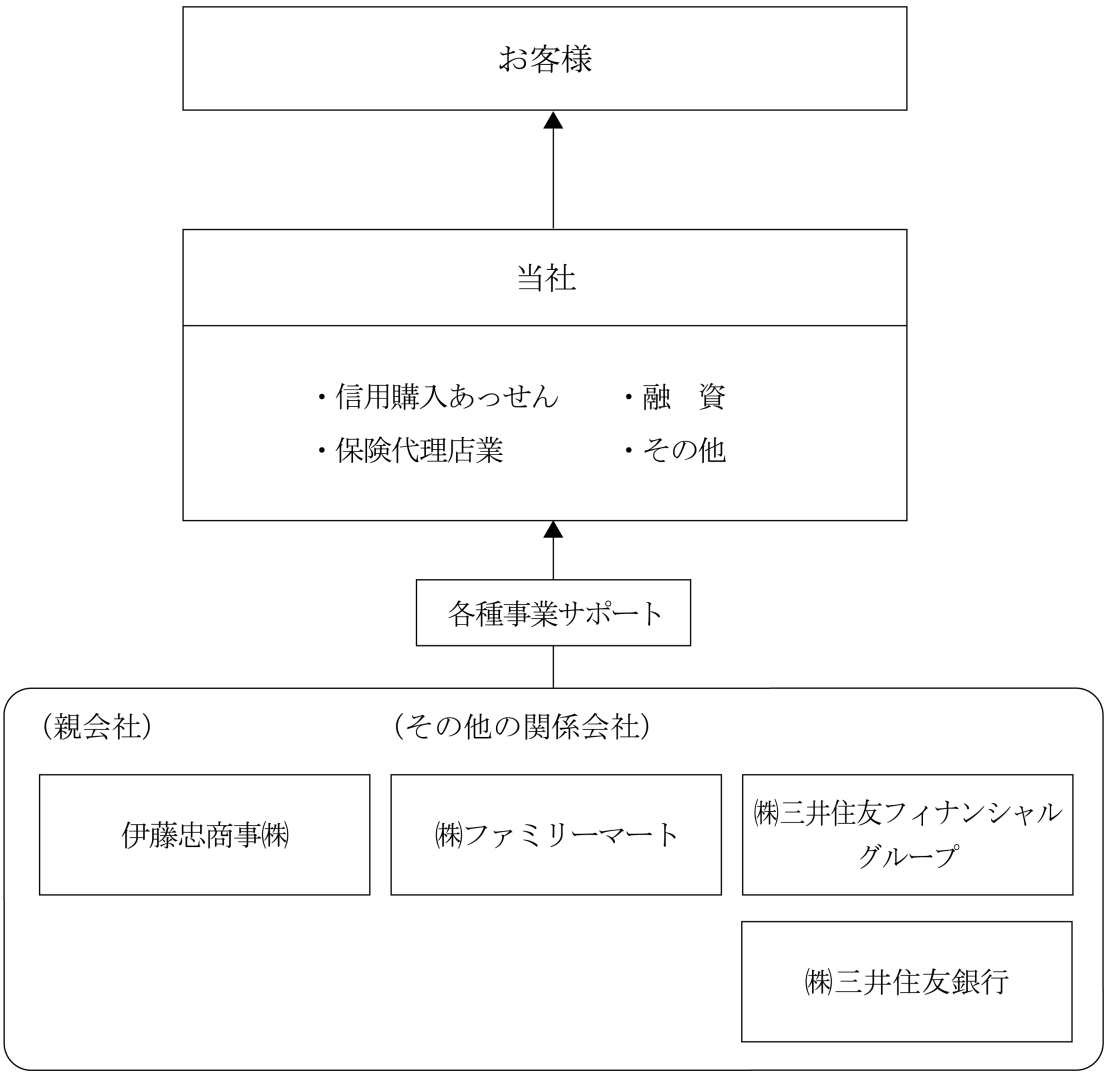

4 【関係会社の状況】

2026年２月28日現在

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合(%)		関係内容
				所有	被所有	
(親会社) 伊藤忠商事㈱ （注）１、２	大阪市北区	253,448	総合商社	―	80.0 (80.0)	―
(その他の関係会社) ㈱ＰＣＨ	東京都港区	100	金融サービスの開発、提供及び投資運用業	―	46.0	―
㈱ファミリーマート	東京都港区	16,659	コンビニエンスストア事業	―	34.0	顧客に対するクレジット決済機能及びポイントサービス機能の付与
㈱三井住友フィナンシャルグループ （注）１、２	東京都千代田区	2,346,888	銀行持株会社	―	20.0 (20.0)	―
㈱三井住友銀行 （注）１	東京都千代田区	1,771,093	銀行業	―	20.0	金銭の借入 ＣＤ機の利用提携

（注）１　有価証券報告書提出会社であります。
　　２　議決権の被所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年２月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
404 (157)	41.9	14.7	6,522

(注) 1 従業員数は、就業人員数により記載しております。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
3 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当社は、「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、セグメント別の記載は行っておりません。

(2) 労働組合の状況

① 名称 ポケットカードユニオン
② 結成年月日 1987年３月17日
③ 組合員数 464人(2026年２月28日現在)
④ 労使関係 ＵＡゼンセンに加盟しており、労使関係は安定しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度						補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（%）(注)１	男性労働者の育児休業取得率（%）（注１）		労働者の男女の賃金の差異（%）（注１）			
	正規雇用労働者	パート・有期労働者(注３)(注４)	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者(注２)(注３)	
18.2	50.0	－	60.6	65.7	67.3	－

(注) １「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２パートタイマーについては、フルタイム換算をせずに実際に支給した賃金に基づき算出しております
３パート・有期労働者は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、無期契約のフルタイムパートタイマー及び派遣社員を除いております。
４当事業年度のパート・有期労働者に育児休業取得の対象者はおりません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文の将来に関する事項は、当事業年度末（2026年２月28日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、暮らしに密着した付加価値の高いサービスの創造を通じて、お客様のより豊かな生活の実現に貢献することがクレジットカードビジネスの要諦であると認識し、長期的な企業価値の向上に資するものと考えております。

この考えのもと、当社は、お客様の視点に立ったユニークで付加価値の高いサービス・商品の提供と誠意ある行動を通じて、お客様に選ばれる企業を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社の属するクレジットカード業界は、スマートフォン等を活用した新たな決済手段の拡大や異業種からの参入等により、競争環境は激化しております。また、クレジットカードによる不正利用被害については、EC加盟店へのEMV3Dセキュア導入の義務化やAI活用等による不正検知システムの高度化等、業界を挙げて被害抑止に努めておりますが、引き続き深刻な状況が続いております。一方、景況感の改善やキャッシュレス決済のさらなる定着に伴うカードショッピング市場の拡大、利息返還請求の沈静化等により、業界全体では成長トレンドが持続するものと見込まれます。

このような中、当社は、中長期的な企業価値の向上に向け、①ファミリーマートとの連携強化・カード事業の再加速・後払い事業・新規事業創造を柱とする「事業の成長」 ②機動的なオペレーション運営・DX基盤環境整備・オペレーション品質の向上・生産性の向上を柱とした「機能の成長」 ③エンゲージメント向上・デジタル人材育成・次世代を担う人材育成を柱とした「人材の成長」－の３つの成長と「成長を支える経営基盤の強化」を中期的な経営方針として掲げております。

当社はこれらの取組を通じて、中長期経営ビジョンである、「伊藤忠グループの一員として、次世代の金融サービスを牽引する」の実現に向け、さらなる成長を目指してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社は、2026年度において営業収益450億円、営業利益57億円、当期純利益40億円を主な経営指標としております。

(4) 優先的に対処すべき課題

2026年度は、３つの成長と成長を支える経営基盤の強化を重点テーマとして定め取組を進めております。

① 事業の成長
- ファミリーマート経済圏との連携強化による顧客基盤拡大
- カードビジネスの再生、再拡大に向けた多面的取組
- 後払い事業の健全な成長と新たな事業領域への挑戦
- イノベーション創出による新たな収益源の確立

② 機能の成長
- AI・DXをフル活用した効果的で機動的な業務遂行
- 新たな回収アプローチの実践や効率的なセンター運営によるローコストオペレーション
- オペレーション人材の育成／業務特性に対応した専門スキル習得推進

③ 人材の成長
- 従業員エンゲージメントの向上
- データ人材やデジタル人材など次世代を担う人材の育成
- 女性活躍推進及びダイバーシティの推進

④ 成長を支える経営基盤の強化
- 攻め/守り両分野での着実なシステム対応とセキュリティ対策の深化
- コンプライアンスとリスク管理の徹底
- 総合力を高める組織の活性化

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する考え方及び取組の状況

（サステナビリティに関する基本的な考え方）

当社は「果たすべき使命とお客さま主義」「目指すべき組織風土」「法令遵守と社会への貢献」から成る企業理念を掲げ、この価値基準に基づく企業活動を通じて、持続可能な社会の実現と企業価値向上に努めております。

サステナビリティについても、企業価値の向上につながる重要な経営課題の一つであると認識し、「ポケットカードサステナビリティ理念」を掲げ、また、取り組むべき重点分野を６つの領域に区分し、その役割と責任を自覚し、当社の企業活動が常に社会に容認され公益にかなうものとなるよう取り組んでおります。

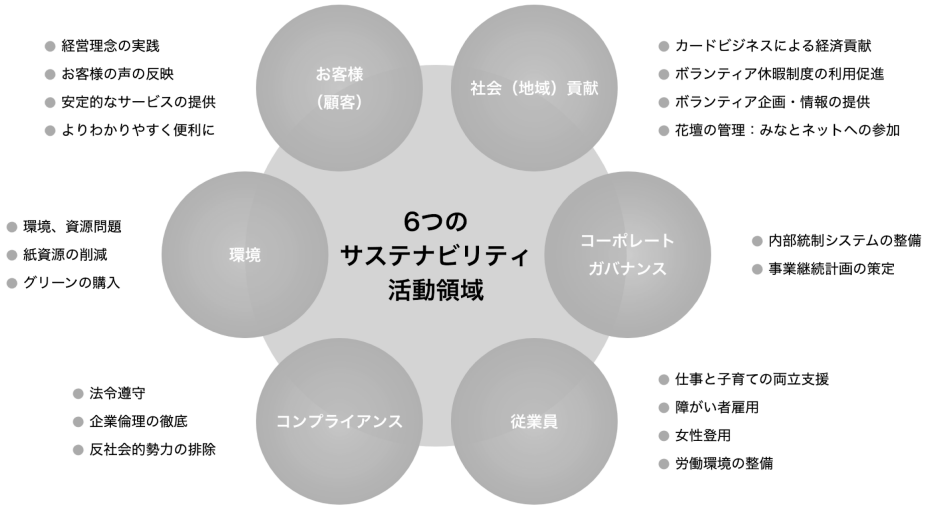

また、当社のサステナビリティに関する考え方及び取組については、当社ウェブサイトもご参照ください。
https://www.pocketcard.co.jp/ir/sustainability/company/

（ガバナンス）

当社は、全社的なサステナビリティの企画を検討・立案する「サステナビリティ推進室」を「経営企画部」の配下に設置し、定期的に執行役員会にてサステナビリティに関する取組を報告しております。

サステナビリティ課題を含む重要事項については執行役員会や取締役会において審議・決定する体制を構築しております。

ガバナンス体制については、「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等　(1)　コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりです。

（リスク管理）

当社はサステナビリティ課題を含む事業へのリスクを、一元的に把握・管理し、その規模・態様に応じた総合リスク管理を行っております。

リスクマネジメント体制については、リスクマネジメントに関する重要な事案を審議する会議体としてリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメントに係る基本方針の制定やリスクの評価、対応方針の決定等、リスクマネジメント体制全体のチェックを行っております。

(2)人的資本に関する取組

（戦略）

当社は、従業員一人ひとりの成長が会社の成長の源泉であるとの認識のもと、企業理念に基づいた企業価値向上の実現に向けて、多様な個性やスキルを有する人材の採用・登用・育成に取り組んでおります。 持続的な成長を実現する「人材基盤」の強化を目的として、2026年3月より人事制度の抜本的な改定を実施いたしました 。この新制度では、経営方針の戦略骨子の一つである「人材の成長」を加速させるため、「挑戦が報われる」仕組みの構築をテーマとしております 。具体的には、複線型キャリアパスの導入や早期抜擢の促進、全社・本部業績との連動性を高めた報酬体系への移行、及び人材ビジョンに基づく公正な評価制度の運用を通じて、従業員の納得感とエンゲージメントの向上を推進してまいります 。

また、非財務指標として、従業員エンゲージメント、女性活躍推進、ダイバーシティ、データ人材におけるそれぞれの目標に対してKPIを定め、様々な価値観や考え方を持つ人材が個々のスキルやポテンシャルを最大限に発揮できる働きやすい環境づくりを推進してまいります 。

「人材育成方針」

・会社の社会的使命を従業員に自覚させ、従業員相互に協力する精神を培うとともに、職務遂行に必要な能力及び技能を開発・向上させ、倫理観並びに道徳観を備えた会社にふさわしい人材を育成します。

・「熱意・意欲・チャレンジ精神」を重視し、的確な判断力と情熱で周囲を動かし、高い付加価値を生み出し続ける人材を、当社の求める人材像として定義しております 。

（具体的な取組）

・変化の激しい市場環境に適応すべく、様々な経験を有する人材の採用を積極的に行うほか、「管理能力」だけでなく「メンバーの成長支援」に長けた中核人材の育成を目指した教育・研修プログラムを実施します 。

・従来の単線的なキャリアパスを見直し、高度な専門性を有するスペシャリストを処遇する「専門職等級」を新設しました 。これにより、多様なキャリア形成と専門性の高い人材の確保・育成を目指します 。

・年齢や勤続年数に基づく年功序列的な運用を廃止し、最低等級在位年数の撤廃や「飛び級昇格」を可能とする「早期抜擢」の仕組みを導入しました 。

・従業員それぞれの個性やスキルを最大限に引き出すために、全社員に対して管理職等がキャリアコンサルティング（キャリア面談）を行い、適材適所の人員配置となることを目指します。

「社内環境整備方針」

・様々な価値観や考え方をもつ従業員一人ひとりが、心身ともに健康な状態で安心して最大限の能力を発揮できる環境を構築することが会社の成長に寄与するものと考え、仕事と様々なライフイベントを両立できる働き方や働きやすい職場環境づくりを推進します。

・地域による公平な活躍機会の確保を目的として「グローバル・エリア社員区分」を撤廃しました 。また、転勤の可否に応じた「転勤加給手当」の新設など、個々のライフプランに配慮した柔軟な福利厚生制度へ再定義しております 。

（具体的な取組）

・従業員が仕事と子育てを両立し活躍することを目的に育児休業取得の促進や復職者へのサポートなどに取り組むことで、子育てサポート企業として2007年に「くるみん認定」を受け、2018年には「プラチナくるみん認定」を受けております。

・女性の活躍が企業価値向上に不可欠であるとの認識のもと、2020年より女性活躍推進支援研修を実施するなど社内環境整備を推進し、2023年には「えるぼし認定」を受けております。

・従業員のエンゲージメントの状態を把握し、「働きがい」や「自己成長」を実感できるための組織開発や人事制度構築につなげることを目的として、エンゲージメントサーベイを年１回実施しております。

・その他の取組については、当社ウェブサイトもご参照ください。

（指標及び目標）

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2027年度末　20%以上	18.2%
男性労働者の育児休業取得率（注１）	2027年度　100%（注２）	50%
有給休暇取得率	2027年度　90%以上	77.9%
データ人材割合	2027年度末　50%	40.5%
従業員エンゲージメントスコア	2027年度　10項目/21項目（注３）	8項目/21項目

（注）１　女性の育児休業取得率実績は100%であります。
　　２　男性の育児休業等及び休暇制度を利用した者の割合を100%とするものであります。
　　３　エンゲージメント21バロメーターを採用。エンゲージメントサーベイの設問21項目において
　　Goodポイント（スコア５以上）を計測した数値になります。

3 【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済環境の変化による影響について

当社の主要事業である金融サービス事業は、経済環境の急激な変化による雇用情勢、個人消費、個人所得等の悪化を要因として、クレジットカードの利用状況並びに返済状況が悪化する可能性があります。このような状況となった場合、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、クレジットリスク管理委員会において、会員のポートフォリオを定期的に分析し、機動的な与信判断を実行できるよう取り組んでおります。

(2) マーケットの競争環境変化について

近年、金融制度の規制緩和に伴い、当社の属するクレジットカード業界は、業態の垣根を越えた合併や銀行との業務提携、異業種からの参入等、業界再編が進展しており、競争は激化しております。

当業界の競争環境の変化に伴い、加盟店手数料率の低下、会員獲得の状況等に変化が生じた場合、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、競争優位性のある独創的な商品・サービスの提供のほか、後払い事業への参入やファミリーマートを含む伊藤忠商事グループとの新規事業の創出を通じて他社との差別化を図っております。

(3) 提携先及び加盟店の業績悪化による影響について

提携カードの発行による新規会員の獲得、並びに提携を通じたカード会員向けのサービス提供は、事業基盤の拡大や顧客満足度の向上へ繋がるなど、重要な要素と位置付けられます。当社においても会員拡大や様々なサービスの提供に関し、多数の企業等と業務提携を行っておりますが、提携先の業績が悪化した場合、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、加盟店の経営悪化や破綻により、当該加盟店で当社をご利用いただいたお客様に対する継続的役務提供の停止や商品未納等が発生する可能性があり、これらの問題が生じた場合、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、提携先との関係強化を行うとともに、多様な業種・業界のパートナーと新規提携を進めることで、特定の業種や業界に依存することのないビジネスモデルを構築してまいります。また、加盟店への継続的なモニタリング、途上審査を通じて、経営悪化や破綻の兆候を事前に察知することでリスク低減を図っております。

(4) クレジットカードによる不正利用被害の増加について

近年、フィッシングサイト等にアクセスしたことによるクレジットカードの番号盗用等によりクレジットカード業界全体で不正利用被害が増加しており、このような状況がさらに拡大した場合、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、AIを活用した不正検知システムでの24時間365日の監視や本人認証サービスによる取引時確認の徹底等により、不正利用の早期発見、被害の抑制に努めております。

(5) 資金調達及び調達金利について

クレジットカード会社のビジネスモデルにおいて、安定した資金調達はビジネスの根幹をなす重要な業務であり、当社は、金融機関からの借入、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行等、資金調達手段の多様化を図り、安定した資金調達を行っております。

しかし、市場環境の急激な変化、業績悪化等の理由による当社の信用力の低下、信用格付けの引き下げ等の事態が発生した場合、取引先金融機関の貸出姿勢が変更されることや債券市場における資金調達能力が低下する恐れがあり、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、資金調達を行う際の調達金利は、市場環境その他の要因により変動し、資金調達に係る費用もこの影響を受けます。当社は、資金調達手段の多様化等により金利変動リスクの軽減を図っておりますが、将来の市場環境及び金利の動向によっては資金調達に係る費用が増大する可能性があり、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、資金調達のうち、銀行借入については長期化を進めるとともに、コミットメントラインによる流動性補完枠の設定や、社債及びコマーシャル・ペーパーなど直接調達の実行による資金調達手段の多様化を推進し、流動性リスクの軽減と金利変動リスクの軽減に努めております。

(6) 法的規制等について

当社の事業は、「割賦販売法」「貸金業法」「利息制限法」等の法令及び規制の適用を受けており、これらの法令及び規制の将来における改正若しくは解釈の変更又は厳格化が行われた場合、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、過去に実施した貸付けの一部において、利息制限法に定められた利息の上限を超過する部分があり、既に弁済を受けた上限金利超過部分の利息について、顧客より返還を請求される場合があります。今後、当該返還請求が予想外に増加した場合、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、規制の変更による業績影響を軽減させるため、新たな規制に則したサービスの開発を迅速に対応していく体制を構築してまいります。

また、利息返還請求については、過去の返還実績に基づき現時点において必要とされる引当額を計上し、備えております。

(7) 個人情報の取扱いについて

当社は、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）における個人情報取扱事業者に該当することから、個人情報の取り扱いにあたり、利用目的の特定及び制限、適正な取得等が義務付けられております。当社では、個人情報の適正管理に向けて社内体制の整備を講じておりますが、人為的過誤やネットワーク及びシステムの不具合、その他何らかの原因により個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合、個人情報保護法違反として勧告、命令、罰則処分を受ける可能性があります。これにより、当社に対する信頼性が低下することで、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、関連法令に定められたとおり、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備するとともに、プライバシーマークを取得し適切な情報の取り扱いを行っております。

(8) 情報ネットワークシステム又は技術的システム等に生じる混乱、故障、その他の損害について

当社は、業務の遂行上、内部及び外部の情報ネットワークシステム又は技術システム等に依存しております。これらのネットワーク又はシステムにおいて、人為的過誤、ネットワーク及びシステムの不具合、自然災害、停電、コンピューターウイルス及びこれに類する事象により障害等が発生した場合、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、システムの安定稼働に努めるとともに、特に重要なシステムについてはバックアップを確保するなど、不測の事態に備えております。また、サイバー攻撃への対応として、ファイアウォールの強化や従業員の情報セキュリティ意識向上のための訓練を適時実施し、ウイルス感染等が発生した場合でも被害を最小限に止める対策を講じております。

(9) 災害・新型感染症等について

大規模な地震、津波、台風等の災害により、クレジットカード決済に関するインフラ等への物理的な損害、従業員への人的被害並びに顧客への被害等があった場合、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型の感染症等の拡大により、従業員への人的被害並びに顧客への被害等があった場合、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、不測の事態に備えたBCPを策定しており、定期的に実効性の確認や訓練を実施しております。また、新型の感染症等の拡大に対しては、従業員の健康管理や予防策を徹底し、感染拡大を防止するとともに、テレワーク制度やリモート環境を整備し、業務の継続性を確保する体制を構築しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、個人消費は雇用・所得環境の改善が続く中で持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調で推移しました。

クレジットカード業界につきましては、オンラインショッピング市場での堅調な利用拡大に加え、実店舗における非接触型決済（タッチ決済）の普及も進み、カードショッピングの利用機会は一層拡大しております。一方で、カードキャッシングにつきましては、融資残高の回復ペースが緩慢な環境が続いております。

このような環境の中、当社は、①ファミリーマートとの連携強化・カード事業の再加速・後払い事業・新規事業創造を柱とする「事業の成長」②機動的なオペレーション運営・DX基盤環境整備・オペレーション品質の向上・生産性の向上を柱とした「機能の成長」③エンゲージメント向上・デジタル人材育成・次世代を担う人材育成を柱とした「人材の成長」－の３つの成長と、「成長を支える経営基盤の強化」を中期的な経営方針として掲げ、取組を進めてまいりました。

当事業年度における当社の営業収益につきましては、信用購入あっせん部門は、ショッピング取扱高及びショッピングリボ・分割残高が堅調に推移したことにより、信用購入あっせん収益は372億27百万円（前期比5.1％増）となりました。融資部門は、取扱高・残高ともに前年比で減少した結果、融資収益は29億66百万円（同4.9％減）となりました。

以上の結果、営業収益全体では424億87百万円（同4.3％増）となりました。

営業費用につきましては、調達金利の上昇に伴い金融費用が増加したことや、新規提携カード発行開始に伴う各種販売管理費等の増加等により368億４百万円（同11.4％増）となりました。

以上の結果、営業利益56億83百万円（同26.3％減）、経常利益56億36百万円（同27.1％減）、当期純利益39億80百万円（同25.5％減）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産、負債、純資産の状況)

① 資産の部

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べて95億92百万円増加し、3,320億19百万円となりました。これは主に、割賦売掛金が86億76百万円増加したことによるものであります。

② 負債の部

当事業年度末における負債合計につきましては、前事業年度末に比べて80億31百万円増加し、2,663億78百万円となりました。これは主に、有利子負債が115億円増加した一方で、預り金が44億60百万円減少したことによるものであります。

③ 純資産の部

当事業年度末における純資産合計につきましては、前事業年度末に比べて15億60百万円増加し、656億40百万円となりました。これは、利益剰余金が15億60百万円増加したことによるものであります。また自己資本比率は、19.8％となりました。

(3)　キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ、９億61百万円の増加の72億71百万円となりました。

①　営業活動におけるキャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、59億76百万円の支出（前事業年度は169億６百万円の支出）となりました。これは主に、割賦売掛金の増加額が86億76百万円の一方で、営業貸付金の減少額13億45百万円となったこと及び仕入債務の増加額17億38百万円となったことによるものであります。

②　投資活動におけるキャッシュ・フロー

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、20億89百万円の支出（前事業年度は15億94百万円の支出）となりました。これは主に、既存システムの追加開発等に伴う有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出がそれぞれ９億26百万円及び11億16百万円となったことによるものであります。

③　財務活動におけるキャッシュ・フロー

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、90億27百万円の収入（前事業年度は184億19百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入が547億58百万円となった一方で、長期借入金の返済による支出が322億58百万円及びコマーシャル・ペーパーの純減額が110億円となったことによるものであります。

(営業実績)

(1) 部門別取扱高

部門別	前事業年度 自　2024年３月１日 至　2025年２月28日	当事業年度 自　2025年３月１日 至　2026年２月28日
包括信用購入あっせん(百万円)	608,769	608,657
個別信用購入あっせん(百万円)	778	492
融資(百万円)	20,631	20,093
その他(百万円)	5,174	5,248
計(百万円)	635,354	634,491

(注) 1　取扱高は、元本取扱高であります。

2　各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。

包括信用購入あっせん	クレジットカード等による包括的な与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。
個別信用購入あっせん	クレジットカードを用いず、取引の都度当社が顧客に対する与信審査、与信判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。
融資	直接会員又は顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員又は顧客に対する融資額であります。
その他	保険代理店業務による取引であり、取扱高の範囲は顧客の支払保険料であります。

3　取扱高には、消費税等は含めておりません(包括信用購入あっせん及び個別信用購入あっせんを除く)。

(2) 部門別営業収益

部門別	前事業年度 自　2024年３月１日 至　2025年２月28日	当事業年度 自　2025年３月１日 至　2026年２月28日
包括信用購入あっせん(百万円)	35,309	37,137
個別信用購入あっせん(百万円)	105	89
融資(百万円)	3,120	2,966
その他(百万円)	2,208	2,294
計(百万円)	40,744	42,487

(3) 営業貸付金等の内訳

① 貸付金の種別残高内訳

2026年２月28日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向					
無担保(住宅向を除く)	120,264	98.4	18,900	95.7	15.22
不動産担保(住宅向を除く)	―	―	―	―	―
住宅向	―	―	―	―	―
計	120,264	98.4	18,900	95.7	15.22
事業者向	1,957	1.6	858	4.3	13.93
計	1,957	1.6	858	4.3	13.93
合計	122,221	100.0	19,759	100.0	15.16

② 資金調達内訳

2026年２月28日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	170,042	1.20
その他	71,000	1.00
社債、コマーシャル・ペーパー	71,000	1.00
合計	241,042	1.14
自己資本	83,638	―
資本金・出資金	14,374	―

(注) 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額であります。

③ 業種別貸付金残高内訳

2026年２月28日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	52	0.0	29	0.1
建設業	1,083	0.9	446	2.3
電気・ガス・熱供給・水道業	―	―	―	―
運輸・通信業	―	―	―	―
卸売・小売業、飲食業	322	0.3	153	0.8
金融・保険業	―	―	―	―
不動産業	―	―	―	―
サービス業	208	0.2	99	0.5
個人	119,421	98.4	18,900	95.6
その他	275	0.2	130	0.7
合計	121,361	100.0	19,759	100.0

④ 担保別貸付金残高内訳

2026年２月28日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	―	―
うち株式	―	―
債権	―	―
うち預金	―	―
商品	―	―
不動産	―	―
財団	―	―
その他	―	―
計	―	―
保証	―	―
無担保	19,759	100.0
合計	19,759	100.0

⑤ 期間別貸付金残高内訳

2026年２月28日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
リボルビング	114,755	93.9	18,941	95.9
１年以下	7,466	6.1	817	4.1
１年超５年以下	―	―	―	―
５年超10年以下	―	―	―	―
10年超15年以下	―	―	―	―
15年超20年以下	―	―	―	―
20年超25年以下	―	―	―	―
25年超	―	―	―	―
合計	122,221	100.0	19,759	100.0
１件当たり平均期間			―	

(注) １　リボルビング方式による貸付金は、期間によらず、リボルビングの欄に計上しております。
　　２　１件当たり平均期間は、リボルビングが含まれるため算出しておりません。

(4) 割賦売掛金残高

部門別	前事業年度末 2025年２月28日現在	当事業年度末 2026年２月28日現在
包括信用購入あっせん(百万円)	294,020	302,926
個別信用購入あっせん(百万円)	1,033	803
計(百万円)	295,054	303,730

(5) 営業貸付金残高

部門別	前事業年度末 2025年２月28日現在	当事業年度末 2026年２月28日現在
融資(百万円)	21,104	19,759
計(百万円)	21,104	19,759

(6) クレジットカード等会員数及び利用件数

区分	前事業年度 自　2024年３月１日 至　2025年２月28日	当事業年度 自　2025年３月１日 至　2026年２月28日
クレジットカード等会員数(名)	5,056,832	4,283,725
利用件数		
包括信用購入あっせん(件)	9,399,742	8,826,245
個別信用購入あっせん(件)	196	198
融資(件)	40,998	36,330
計(件)	9,440,936	8,862,773

(注) 利用件数については、2025年２月及び2026年２月における月間利用件数であります。

(7) 従業員１人当たり取扱高

区分	前事業年度 自　2024年３月１日 至　2025年２月28日	当事業年度 自　2025年３月１日 至　2026年２月28日
取扱高(百万円)	635,354	634,491
従業員数(人)	400	404
従業員１人当たり取扱高(百万円)	1,588	1,570

(注) 1　１人当たり取扱高は、期末日における従業員数により算出しております。
　　2　従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は含んでおりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

当社は、親会社である伊藤忠商事㈱、並びにその他の関係会社である、㈱ファミリーマート、㈱三井住友フィナンシャルグループ及び㈱三井住友銀行と協力し、包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資等の金融サービス事業、保険代理店業等を営んでおり、規模によらない独自のセグメントに強みを発揮する競争力の高い企業を目指しております。

当社の主な営業収益は、包括信用購入あっせん収益、融資収益、クレジットカードの年会費収入、並びに保険代理店業による手数料収入等から成っております。

また、主な営業費用は、金融費用、会員獲得・利用に伴う販売費用、貸倒関連費用、人件費等であります。

なお、文中において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当事業年度の業績につきましては、営業収益が424億87百万円（前期比4.3%増）、営業費用が368億４百万円（同11.4%増）となった結果、営業利益は56億83百万円(同26.3%減)、経常利益は56億36百万円(同27.1%減)、当期純利益は39億80百万円(同25.5%減)となりました。

① 営業収益

信用購入あっせん部門は、ショッピング取扱高及びショッピングリボ・分割残高が堅調に推移したことにより、信用購入あっせん収益は372億27百万円（同5.1%増）となりました。

融資部門は、取扱高・残高ともに前年比で減少した結果、融資収益は29億66百万円（同4.9%減）となりました。

また、保険サービスからの手数料収入や年会費収入などを含むその他の収益は22億94百万円（同3.9%増）となりました。

以上の結果、営業収益全体では424億87百万円（同4.3%増）となりました。

② 営業費用

営業費用につきましては、調達金利の上昇に伴い金融費用が増加したことや、新規提携カード発行開始に伴う各種販売管理費等の増加等により368億４百万円（同11.4%増）となりました。

③ 当期純利益

当事業年度における税引前当期純利益は56億21百万円（同27.3%減）となりました。税効果会計適用後の法人税等負担額は16億41百万円（同31.3%減）となりました。以上の結果、当期純利益は39億80百万円（同25.5%減）となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性

当社は、信用購入あっせん、融資、設備投資、各種経費の支払等に対して、流動性のある資金を必要としており、かかる資金需要に備え、資金調達の安定性強化と資金調達コストの圧縮を図るため、資金調達方法を多様化し、調達先を分散しております。

具体的には、当社の資金調達は、間接調達(金融機関調達)と直接調達(資本市場調達)で構成されています。間接調達は都市銀行、信託銀行、地方銀行等からの借入であり、直接調達は、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行による調達であります。

なお、当事業年度末の資金調達残高全体に対する直接調達残高の比率は29.4%となっており、同比率を、金融環境等に応じて機動的にコントロールし、最適な調達構成を目指しております。

当社は、当事業年度末現在の現金及び現金同等物、今後の営業活動によって得られるキャッシュ・フロー並びに既存の間接、直接調達による資金が、当面の営業活動を維持するのに十分な水準であると考えております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第２ 事業の状況 ４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 目標とする経営指標の達成状況等

	業績目標 (百万円)	実績 (百万円)	目標対比 (%)
営業収益	42,899	42,487	99.0
経常利益	5,307	5,636	106.1
当期純利益	3,603	3,980	110.4

当社は、中長期的な企業価値の向上に向け、①ファミリーマートとの連携強化・カード事業の再加速・後払い事業・新規事業創造を柱とする「事業の成長」 ②機動的なオペレーション運営・DX基盤環境整備・オペレーション品質の向上・生産性の向上を柱とした「機能の成長」 ③エンゲージメント向上・デジタル人材育成・次世代を担う人材育成を柱とした「人材の成長」－の３つの成長と「成長を支える経営基盤の強化」を中期的な経営方針として掲げ、取組を進めてまいりました。

上記の2025年度業績目標に対しては、ショッピング取扱高の目標未達並びに加盟店手数料率の低下等により、営業収益は業績目標に対して未達となりましたが、費用面ではショッピング取扱高連動費用の下振れや業務効率化等による販売管理費の抑制等により営業費用全体で計画を下回り、結果、経常利益・当期純利益は業績目標に対して達成となりました。

今後につきましては、引き続き「３つの成長」と「成長を支える経営基盤の強化」を中期的な経営方針として掲げ、中長期経営ビジョンである、「伊藤忠グループの一員として、次世代の金融サービスを牽引する」の実現に向け、さらなる成長を目指してまいります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは、「第５ 経理の状況 １ 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 及び (重要な会計上の見積り) 」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社は「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、「金融サービス事業」の設備投資等の概要を次のとおり記載しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

・金融サービス事業

当事業年度の設備投資の総額は、23億98百万円であります。その主な内訳は、基幹システムの拡充等によるものであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

２ 【主要な設備の状況】

2026年２月28日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（名）
			建物	器具備品	ソフトウエア	その他	合計	
本社（東京都港区）	金融サービス事業	本社機能	58	180	2,725	917	3,882	178
大阪センター他（大阪市中央区他）	金融サービス事業	事務業務	108	172	－	299	580	214
九州支店他（福岡市博多区他）	金融サービス事業	営業用設備	3	2	－	－	5	12

（注）１ 金額は帳簿価額によっております。
２ 従業員数の中には、臨時従業員数を含んでおりません。
３ 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定及びソフトウエア仮勘定の合計であります。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	設備の内容	設備計画の必要性	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
			総額（百万円）	既支払額（百万円）			
金融サービス事業	既存システムの追加開発	システム基盤強化及び事業拡大	4,514	1,051	自己資金	2024年８月	2027年２月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,240
計	2,240

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年２月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年５月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	560	560	非上場	(注) １、２
計	560	560	－	－

(注) １ 単元株制度を採用しておりません。
２ 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。
当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第１項第１号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第７条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年３月８日 (注)	546	560	－	14,374	－	15,664

(注) 株式分割（１：40）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年２月28日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	1	―	2	―	―	1	4	―
所有株式数(株)	―	90	―	360	―	―	110	560	―
所有株式数の割合(%)	―	16.07	―	64.29	―	―	19.64	100.00	―

(注) 上記「個人その他」の欄は、自己株式110株であります。

(6) 【大株主の状況】

2026年２月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱ＰＣＨ	東京都港区北青山２丁目５番１号	207	46.00
㈱ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目１番21号	153	34.00
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	90	20.00
計	―	450	100.00

(注) 上記のほか、自己株式110株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年２月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 110	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 450	450	同上
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	560	―	―
総株主の議決権	―	450	―

② 【自己株式等】

2026年２月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ポケットカード㈱	東京都港区芝公園一丁目１番１号	110	―	110	19.64
計	―	110	―	110	19.64

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(―)	―	―	―	―
保有自己株式数	110	―	110	―

３ 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要な事項であると位置付け、株主の皆さまへの適正な利益還元を実現するとともに、事業の拡大及び企業競争力の強化のための内部留保を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本方針としております。また当社は、会社法第454条第５項の規定に基づき、事業年度の途中において一回に限り、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことのできる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	１株当たりの配当額(円)
2025年11月21日 取締役会	1,450	3,223,991
2026年５月26日 定時株主総会	539	1,198,281

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化と透明性の高い企業経営を実現する上で、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると認識しており、経営効率の向上やコンプライアンス経営を行うための組織や仕組みの整備に努めております。

特に、コンプライアンス経営の実践については、社会と共存し持続的な成長を果たす上で最重要の課題であると考え、取締役会をコンプライアンスに関する最高意思決定機関と定め、基本方針や遵守基準の策定及び見直し等、体制面での強化を図るとともに、従業員に対する定期的な教育・啓蒙活動を実施し、従業員一人ひとりのコンプライアンスマインドの醸成に努めております。

② 企業統治に関する事項等

（ｉ）会社の機関の内容

（イ）取締役会

当社の取締役会は、取締役６名で構成されており、毎月１回定期的にまた必要に応じて臨時に開催しており、経営上の重要事項について審議、決定しております。

（ロ）執行役員会

執行役員会は、常勤の取締役及び執行役員によって構成されており、取締役会の機能を補完するため、取締役会付議案件の事前協議や取締役会からの指示事項についてのフォローを行っております。

（ⅱ）会社の機関・内部統制模式図

業務執行・監視及び内部統制の仕組みについては次のとおりであります。

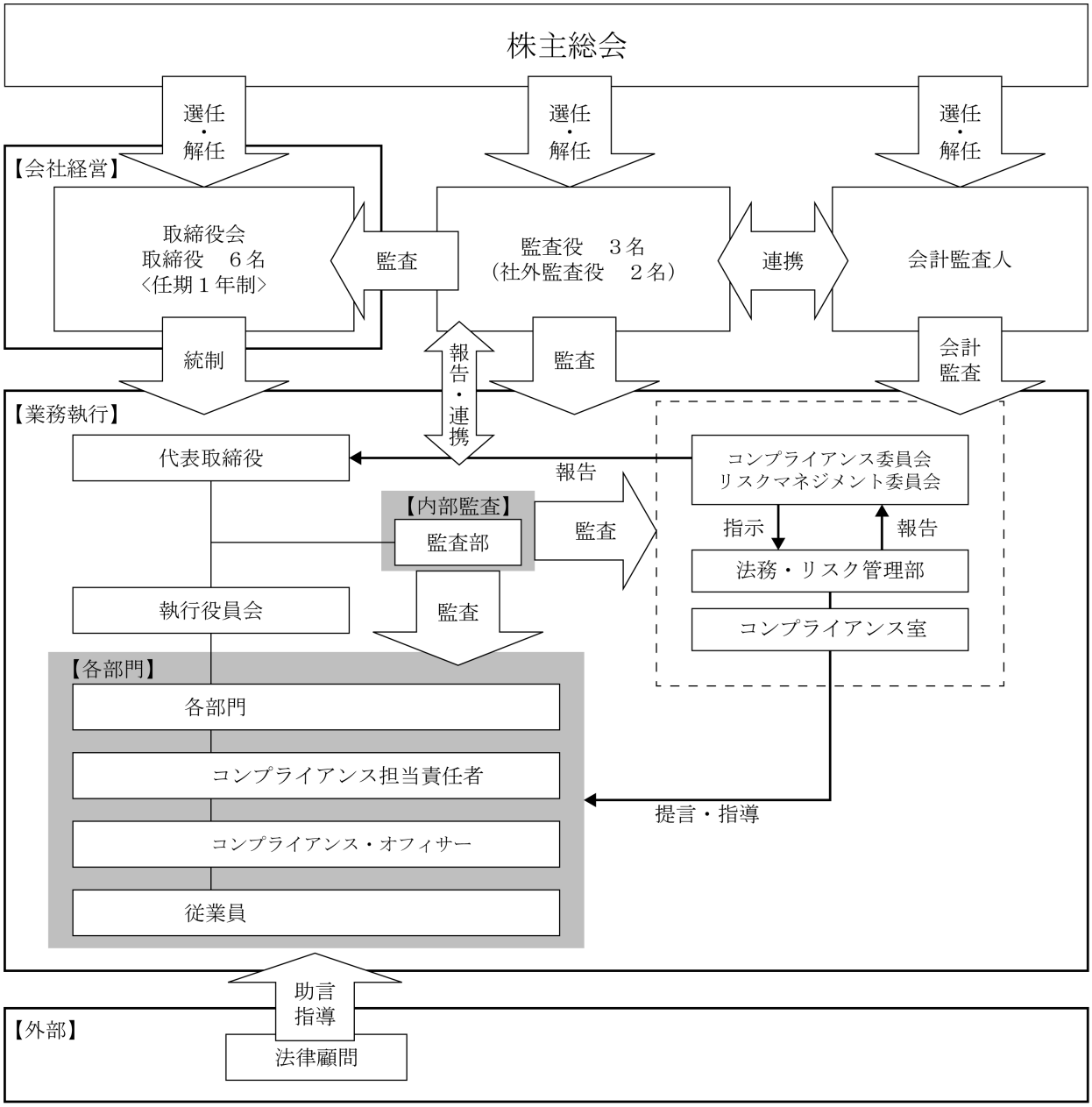

（ⅲ）内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年５月12日開催の取締役会において「内部統制システムに係わる基本方針」を決議いたしました。また、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化、関連法令の施行に伴う変更等、見直しを行い、2022年３月１日に同方針を改定いたしました。

（イ）取締役及び使用人の職務執行の法令・定款適合性確保

a 取締役会を定期的に開催し、取締役が相互に職務執行の法令及び定款適合性を監視するための十分な態勢を構築する。

b 法的リスクを評価して対応方針の決定を行い、コントロールするべき法令違反リスクとして、個人情報保護法、割賦販売法、貸金業法、金融商品取引法、保険業法、銀行法、資金決済法等を把握している。

c 経営管理本部長を統括責任者として定め、法務・リスク管理部を事務局として全社的な法令等の遵守に関する管理及び統括を行う。加えて、各部室にコンプライアンス責任者・コンプライアンスオフィサーを置いて管理を行う。また、コンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンスの重要な事案を審議し、善後策、再発防止策を講じるとともに、重大な影響を与える事案については、取締役会での報告を行う。

d コンプライアンス室は、各部室からのコンプライアンス定例報告や月２回コンプライアンスデー（コンプライアンス研修）の制度化を行い、また、コンプライアンス・リスク管理行動計画に基づき、教育・研修を行う。

e 従業員からのコンプライアンス相談窓口として、コンプライアンスホットラインを設置する。

f 社内規程等（ポリシー、基本規程、リスクごとのガイドライン・マニュアル）を整備する。

g 財務報告に係る内部統制については、会社法、金融商品取引法、金融商品取引所規則等との適合性を確保するため、内部統制室を配置する。

h 貸金業法については、法令及び日本貸金業協会の定める自主規制基本規則等との適合性を確保するため、法務・リスク管理部がモニタリング・検証を行い、監査部が監査を行う。

i 割賦販売法については、法令及び日本クレジット協会の定める自主規制規則等との適合性を確保するため、法務・リスク管理部がモニタリング・検証を行い、監査部が監査を行う。

j 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

（ロ）取締役の職務執行に係る情報の保存・管理

a 社内規程・議事録・稟議書・契約書・人事関連文書・権利証書・行政関係文書について、保存・管理を行う。

b 経営管理本部長を統括責任者とし、総務部を事務局部室として、取締役の職務執行に係る情報を文書管理規程等に従い、保存・管理する。

c 文書名・保存年限・保存部室・担当者を記した明細を作成し、保存・管理責任の所在を明確化し、連番管理・台帳管理を行う。

d 取締役・監査役は、保存管理された情報を文書管理規程に従い、常時閲覧することができる。

e 保存すべき文書については、保存方法や台帳管理手法に関し、マニュアル化を行い、可視化する。

（ハ）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a リスクを評価して対応方針の決定を行い、コントロールすべきリスクとして、戦略リスク、財務リスク、災害リスク、コンプライアンスリスク、業務リスク、システムリスクを把握する。

b 経営管理本部長を統括責任者とし、事務局部室として法務・リスク管理部を設置し、リスクの評価と対応を行い、全社的なリスク状況の把握を行う。

c リスク管理規程に従い、リスクごとに、責任部室を明確化し、リスクコントロール及びリスクヘッジ体制を整備する。

d 危機時のプラン及び緊急連絡網を整備する。

e 社内規程等（基本規程、リスクごとのガイドライン・マニュアル）を整備する。

f 大規模災害を想定した対応として、防災対策の拡充を図る。

（ニ）取締役の職務執行の効率性の確保

a 取締役会は、会議を開催して、事業年度ごとに中期経営計画を策定し、中期経営計画を具現化するため、毎期の業績目標・設備投資・新規事業・人的配分を決定する。

b 代表取締役は、執行役員制度に基づき、執行役員の職務の執行の効率性を月度で開催する執行役員会を通じ、レビューを行い、その結果に基づき、効率的な意思決定を行う。

c 取締役会は、会議を開催して、月次の業績に対し、コンピューターシステムを活用したデータ化された結果のレビューを定期的に行い、目標に対する評価・分析を行う。また、必要に応じて目標の修正を行う。

（ホ）企業集団の業務の適正確保

a 業績・経営状況に影響を及ぼす重要な事項について、適時適正な報告を関係会社に行う。

b 情報の保存・管理、リスク管理、コンプライアンス体制について、個社ごとに管理をするが、関係会社への報告を行い、必要に応じ、情報交換を行う。

c 関係会社との利益が相反するおそれのある取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず、取締役会で意思決定を行う。

d 子会社の管理は、関係会社管理規程に基づき行うものとし、定期的に報告を受ける。また、必要に応じて、モニタリングを実施する。

e 当社監査役及び監査部は、必要に応じて子会社の監査役並びに監査部室とリスク管理、コンプライアンスについて協議を行い、それに基づき内部管理体制全般のモニタリングを行う。

（ヘ）監査役の補助使用人

監査役の職務を補助する使用人を置く。

（ト）監査役の補助使用人の独立性及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性確保

a 監査役の補助使用人の人事評価・異動は、監査役協議会の承認を得るものとする。

b 取締役及び使用人は、監査役の補助使用人が監査役の指示の下に行った業務により、当該使用人に対し不利な取扱いをしない。

c 監査役の補助使用人は、原則、他部室との兼任を禁止する。

d 監査役の補助使用人は、監査役の指示に基づき監査役の職務執行の補助を行う。

（チ）取締役及び使用人の監査役への報告並びに報告を行ったことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

a 監査役は、経営及び事業遂行に関する事項について、月例で経営企画部から報告を受ける。

b 監査役は、コンプライアンス室が各部室から報告を受けた事案を月例で報告を受ける。

c 監査役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、会社の経営等に重大な影響のある事実、コンプライアンス室が報告を受けた事案で社長に報告する等特に重大な事案、内部通報の受付事案について随時報告を受ける。

d 取締役及び使用人は、監査役に報告を行った者に対し不利な取扱いをしない。

（リ）監査役の職務の執行について生ずる費用等の請求に係る方針

取締役及び使用人は、監査役が職務の執行のために生じる費用等の請求を行った場合は、所定の手続に従いこれに応じる。

（ヌ）その他監査の実効性確保

a 監査役は、重要な業務執行に関わる会議への出席及び意見陳述の権限を有する。

b 監査役は、取締役及び使用人に対する調査（会社の業務及び財産の状況等の調査）の権限を有する。

c 監査役は、コンプライアンス室・監査部との連携を図るとともに、会計監査人からも会計監査の内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図る。

（ⅳ）リスク管理体制の整備の状況

（イ）リスク管理体制

当社は、全社的なリスク管理体制に関する規程として「リスク管理規程」を定めており、当社を取り巻く様々なリスクに対し適切な管理・運営の実現を目指しております。

リスク管理に関する体制といたしましては、取締役会が長期的な事業運営の観点からリスク管理全般の方針を定めるとともに、リスクマネジメントに係わる基本方針の制定等を行う機関として、全執行役員からなるリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント体制全体の状況のチェックを行っております。また、リスク管理に関する専任部署として法務・リスク管理部を設置し、全社的なリスク管理方針の立案、総合的なリスクの運営・管理に関する全社横断的な調整等を行うとともに、各部室にリスク管理責任者・リスク管理担当者を任命し、リスクの正確な把握及び適切なコントロールを実施しております。

（ロ）コンプライアンス体制

取締役会をコンプライアンスに関する最高意思決定機関と定め、基本方針や遵守基準の策定及び見直し等を行うとともに、全執行役員からなるコンプライアンス委員会によりコンプライアンス体制全体の運営状況のチェックを行っております。また、業務全般におけるコンプライアンス状況のチェック、従業員に対する教育・啓蒙活動につきましては、専任部署であるコンプライアンス室を中心に、各部室にコンプライアンス責任者・コンプライアンスオフィサーを任命し、定期的な報告・研修を実施しており、コンプライアンス体制の強化に努めております。

（ⅴ）役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員(名)	報酬等の額(百万円)
取締役	6	113
監査役 (うち社外監査役)	3(2)	37(33)
合計	9	151

(注) 1　上表の報酬等の額には、前事業年度における役員賞与32百万円（親会社からの派遣を受けている取締役を除く取締役３名）を含んでおります。
2　上表の報酬等の額の他に当事業年度における役員賞与24百万円（親会社からの派遣を受けている取締役を除く取締役２名）を支給予定であります。
3　株主総会決議に基づく役員賞与及び役員退職慰労金はありません。
4　取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
5　当事業年度末日の役員数は、取締役５名、監査役３名、合計８名であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、2025年５月27日をもって退任した取締役１名が含まれているためであります。

（ⅵ）弁護士等その他第三者の状況

当社は、複数名の弁護士と顧問契約を結んでおり、必要に応じてその他の弁護士にも助言及び指導を受けております。

（ⅶ）取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査役及び会計監査人との間の責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間に責任限定契約を締結できる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役の全員と、会社法第423条第１項の責任について、職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項の定める限度額としております。

なお、当社は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を会計監査人と締結しておりません。

(viii) 取締役の定数及び取締役の選任決議要件について

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ix) 剰余金の配当等の決定機関について

当社は、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(x) 取締役及び監査役の責任免除について

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、取締役（取締役であった者も含む。）及び監査役（監査役であった者も含む。）の損害賠償責任につき、善意かつ重大な過失がない時は、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(xi) 株主総会の特別決議要件について

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第２項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。

(xii) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要について

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者の業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（損害賠償金及び訴訟費用等）について補填します。但し、被保険者が私的な利益や便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求や被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求等、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(xiii) 取締役会等の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
髙垣　晴雄	13回	13回
藤井　秀樹	13回	13回
中野　和浩	13回	13回
奥原　英幸	13回	13回
竹内　功二	10回	10回
野崎　勝久	３回	３回

(注) １　全回数が異なるのは、就退任時期の違いによるものであります。
２　野崎勝久氏は2025年５月27日をもって、取締役を退任いたしました。
３　中野和浩氏は2026年２月28日をもって、取締役を辞任いたしました。
４　上記の取締役会の開催のほか、会社法第370条及び当社定款第21条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が３回ありました。

当社は、法令・定款のほか、取締役会規程に則り取締役会での審議事項を定めております。

審議事項の内容は、株主総会に関する事項、内部統制に関する事項、事業報告・計算書類等に関する事項、事業計画・予算に関する事項、資金調達に関する事項、人事に関する事項、その他重要性の高い投資案件等であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性９名　女性０名　（役員のうち女性の比率0.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	髙垣　晴雄	1964年１月23日生	1986年４月	伊藤忠商事㈱入社	(注) 2	－
			2007年４月	同社 ブランドマーケティング第一部 ブランドマーケティング第六課長		
			2011年４月	同社 業務部長代行		
			2014年４月	同社 生鮮食品部門長		
			2015年４月	同社 食品流通部門長		
			2015年６月	伊藤忠食品㈱ 取締役(非常勤)		
			2017年４月	同社 取締役・執行役員 社長補佐		
			2017年６月	同社 代表取締役・社長執行役員		
			2018年４月	当社 代表取締役社長（現任）		
取締役	藤井　秀樹	1963年10月９日生	1987年４月	㈱住友銀行（現　㈱三井住友銀行）入行	(注) 2	－
			2012年４月	同行 岡崎法人営業部長		
			2014年４月	同行 千住エリア支店長		
			2015年４月	同行 職域取引事業部長		
			2017年４月	同行 プライベート・アドバイザリー部長		
			2019年４月	同行 理事 プライベート・アドバイザリー本部長		
			2021年５月	当社 執行役員管理本部副本部長		
			2021年５月	当社 取締役執行役員管理本部副本部長		
			2022年３月	当社 取締役執行役員経営管理本部副本部長		
			2023年３月	当社 取締役執行役員経営管理本部副本部長 総務部長		
			2025年３月	当社 取締役執行役員経営管理本部副本部長 加盟店管理部長		
			2026年３月	当社 取締役執行役員経営管理本部本部長代行 加盟店管理部長（現任）		
取締役	竹内　功二	1966年１月26日生	2015年12月	㈱ファミリーマート　ココストア事業・統合本部　事業管理部長	(注) 2	－
			2016年12月	同社 新規事業開発本部　関係会社管理部付部長 兼）ユニー・ファミリーマートホールディングス㈱ 経営企画本部　関係会社管理部付部長		
			2018年９月	㈱ファミリーマート　総合企画部　関係会社管理室長 兼）ユニー・ファミリーマートホールディングス㈱ 経営企画本部　グループ事業推進部付部長		
			2019年３月	㈱ジョイアス・フーズ　部長		
			2020年３月	㈱九州サプライ　取締役 兼）㈱九州エヌエフフーズ　取締役		
			2025年４月	㈱ファミリーマート　製造基盤・品質管理本部付部長		
			2025年５月	当社 執行役員　経営管理本部本部長補佐		
			2025年５月	当社 取締役執行役員　経営管理本部本部長補佐（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	奥原　英幸	1973年３月23日生	1995年４月 2007年４月 2011年４月 2011年６月 2013年６月 2016年４月 2017年３月 2020年４月 2023年４月 2023年４月	伊藤忠商事㈱入社 同社 金融リーテイル推進部金融リーテイル第一課 同社 金融・保険事業部金融第一事業室 ITOCHU FINANCE (ASIA) LTD. 出　向（香港駐在） CITIC International Assets Management LTD. 出向 (DEPUTY CEO,DIRECTOR) （香港駐在） 伊藤忠商事㈱ 住生活経営企画部 兼）情報・金融経営企画部 ㈱ファミリーマート 出向 伊藤忠商事㈱ 金融ビジネス部長代行 兼）金融ビジネス部金融ビジネス第二課長 同社 金融ビジネス部長（現任） 当社 取締役（現任）	(注)２	―
取締役	向畑　哲也	1971年１月24日生	1994年４月 2007年４月 2009年６月 2011年４月 2015年６月 2017年４月 2019年７月 2024年４月 2026年３月 2026年３月	伊藤忠商事㈱入社 同社 食品流通部門食品流通戦略室長代行 コンフェックス㈱（執行役員）出向 伊藤忠商事㈱ 食品流通部食品流通第二課長 コンフェックス㈱（常務取締役）出向 伊藤忠商事㈱ 食品流通部門食品流通戦略室長 兼）食料経営企画部食品安全・コンプライアンス管理室 兼）食料カンパニーCFO付 同社 第８カンパニー経営企画室長 兼）CP・CITIC戦略室 兼）第８カンパニーコンプライアンス責任者 ㈱ファミリーマート CSO室長 同社 事業管理室 室長（現任） 当社 取締役（現任）	(注)３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	山口　忠宜	1966年７月24日生	1989年４月 2005年１月 2006年４月 2007年７月 2008年４月 2011年７月 2015年４月 2016年４月 2020年４月 2020年12月 2022年６月 2023年４月 2024年４月 2026年４月 2026年４月 2026年４月	伊藤忠商事㈱入社 伊藤忠キャピタル証券㈱ 金融ソリューション部プライベート・エクイティ課長 出向 同社 金融投資戦略室長代行 同社 金融ソリューション推進部長代行 兼）金融ソリューション推進部投資戦略課長 IFS（PRESIDENT＆CEO）（ニューヨーク駐在） 出向 TCI ファイナンス㈱ 常務取締役 出向 伊藤忠商事㈱ 金融ビジネス部長 同社 情報・ 金融経営企画部長 兼）CP・ CITIC戦略室 兼）情報・ 金融カンパニーコンプライアンス責任者 同社 執行役員 伊藤忠インターナショナル会社CAO 兼）経営企画部長(ニューヨーク駐在) 兼）伊藤忠カナダ会社社長 伊藤忠インターナショナル会社CAO 兼）経営企画部長 兼）ビジネス開発部長(ニューヨーク駐在) 兼）伊藤忠カナダ会社社長 伊藤忠インターナショナル会社社長（CEO） 伊藤忠商事㈱ 金融・ 保険部門長 ほけんの窓口グループ㈱ 代表取締役副社長 同社 取締役（現任） 伊藤忠商事㈱ 執行役員 兼）金融・ 保険部門長（現任） 当社 取締役（現任）	(注)４	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
監査役	井出　豊	1963年７月４日生	2006年６月 2016年５月 2019年４月 2020年４月 2021年10月 2022年11月 2022年12月 2024年４月	伊藤忠商事㈱入社 同社 金融ビジネス部 ㈱ＧＬコネクト 出向 ㈱ＧＬコネクト 代表取締役社長 ほけんの窓口グループ㈱ 出向 伊藤忠商事㈱ 保険ビジネス部 ＦＭ保険サービス㈱ 取締役経営管理部長 当社 常勤監査役（現任）	(注) 5	－
監査役	岩崎　浩	1966年１月28日生	1989年４月 2009年９月 2015年３月 2016年９月 2019年３月 2019年９月 2022年３月 2023年３月 2025年３月	㈱ファミリーマート 入社 同社 総合企画部 マーケティング部長 同社 総合企画部 広報室長 同社 総合企画部 広報室長 兼）ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社 ゼネスタ各部広報室長 同社 CSR管理本部 CSR・総務部長 兼）ユニー・ファミリーマートホールディングス㈱ CSR管理本部・CSR総務部長 同社 管理本部 サスティナビリティ推進部長 同社 執行役員 管理本部 サスティナビリティ推進部長 同社 執行役員 マーケティング本部 サスティナビリティ推進部長 当社 常勤監査役（現任）	(注) 6	－
監査役	天野　優	1970年１月31日生	1995年４月 2012年５月 2014年５月 2017年５月 2018年５月 2021年１月 2024年４月 2024年４月 2025年４月	伊藤忠商事㈱入社 同社 経理部単体決算管理室長 同社 業務部 同社 ＩＲ室長代行 同社 ＩＲ室長 兼）ＩＲ室コンプライアンス責任者 同社 ＩＲ部長 兼）ＩＲ部コンプライアンス責任者 同社 情報・金融カンパニーCFO 当社 監査役（現任） 伊藤忠商事㈱ 執行役員 兼）情報・金融カンパニーCFO（現任）	(注) 5	－
計						－

（注）１　井出豊、及び岩崎浩の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２　2026年５月26日定時株主総会の終結の時から2027年２月期に係る定時株主総会終結の時まで。
３　2026年３月１日から2027年２月期に係る定時株主総会終結の時まで。
４　2026年４月１日から2027年２月期に係る定時株主総会終結の時まで。
５　2024年４月１日から2027年２月期に係る定時株主総会終結の時まで。
６　2025年３月１日から2029年２月期に係る定時株主総会終結の時まで。

②　社外役員の状況

社外監査役 井出豊氏は、伊藤忠商事㈱における幅広い職務経験により、会社経営、財務・会計に関する豊富な知識・経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識等を活かし、当社の適正な業務運営及び経営の監督・監査に十分な役割を果たしております。

社外監査役 岩崎浩氏は、大手小売企業において要職を歴任され、会社経営、財務・会計に関する豊富な知識・経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識等を活かし、当社の適正な業務運営及び経営の監督・監査に十分な役割を果たしております。

なお、社外監査役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織人員

当社の監査役は、常勤監査役２名（社外監査役）と非常勤監査役１名から構成されております。監査役の経歴等は、「４　コーポレートガバナンスの状況等（2）役員の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社では監査役会を設置しておりませんが、任意の機関として監査役協議会を設置しております。

また、監査役協議会及び監査役の職務遂行を補助する補助使用人を配置しております。

当社における監査役監査につきまして、監査役は社外監査役２名を含む３名により構成されており、監査の方針、計画及び実施状況等を審議、決定しております。監査役は、取締役会等重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、内部監査部門である監査部及び全社のコンプライアンス体制を管理・統括する法務・リスク管理部等からの報告に加え、会計監査人との相互の意見・情報交換を行うなどの連携を図り、厳正な監査を行っております。

b. 監査役協議会の活動状況

当事業年度の監査役協議会は14回開催し、監査役はその全ての回に全員出席しております。

監査役協議会では、監査計画、会計監査人の評価及び再任、監査報告書の作成等について決議しております。

また、各部監査、稟議書等の閲覧監査の報告を行い、非常勤監査役に対して社内情報の連携強化に努めております。

c. 監査役の活動状況

監査役は全ての取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。また、常勤監査役は執行役員会、コンプライアンス委員会等、各種委員会に出席しております。さらに社内各部室に対して実地調査を実施するとともに、稟議書等の閲覧を行い、必要に応じて役員、部室長及び従業員へのヒアリングを行っております。

会計監査人との連携では、期初に監査計画の説明を受け、半期ごとに監査状況について意見交換を行い、期末に監査結果の報告を受けております。また、会計監査人による内部統制監査及び財務諸表監査の立ち合いを実施し、監査状況の把握を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査につきまして、社長直轄組織である監査部14名により、当社の組織運営並びに業務活動について内部統制、リスク管理等の視点から監査を実施しております。監査部は、内部監査の実効性を確保するための取組として、年度初めに会社全体のリスク及び内部統制の状況を考慮した監査計画を策定し、計画的に業務監査を実施しております。また、毎月１回、監査役への定期報告及び必要に応じて適宜情報交換・意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

③　会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2002年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　白田　英　生

指定有限責任社員　業務執行社員　加藤　亜紀子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当期の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士５名、会計士試験合格者１名、その他26名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人を専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準等を「会計監査人評価チェックシート」により総合的に評価し選定しております。有限責任監査法人トーマツは当社の監査法人の選定方針に合致すると判断したため、選定しております。

当社は、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、さらに監査実績、独立性や不正リスク対応を含めた品質管理体制、チーム編成を含む監査の実施体制、監査報酬の適正性等により総合的に勘案し選定しています。

f. 監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況を総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	2	51	2

当社における非監査業務に基づく報酬は、社債発行に係るコンフォート・レター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トーマツグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	－	0	－	0

前事業年度及び当事業年度の当社における非監査業務に基づく報酬は、監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ税理士法人に対する、税務コンサルティング業務に係る報酬となります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する報酬を決定するにあたり、当社の規模、業務の特性及び監査公認会計士等より提示される監査計画をもとに監査日数の妥当性等を勘案し、監査役の同意を得て決定しております。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査日数及び監査報酬の推移並びに過年度の監査実績の状況を踏まえ、当事業年度の監査日数及び監査報酬について検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４　コーポレート・ガバナンスの状況等　（１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は上場会社でないため、記載すべき事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年総理府令・大蔵省令第32号）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会信販・クレジット業部会部会長報告）の趣旨に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度（2025年３月１日から2026年２月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３．連結財務諸表について

当社は、連結子会社がありませんので連結財務諸表を作成しておりません。

４．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、外部の研修への参加を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 2025年２月28日	当事業年度 2026年２月28日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,309	7,271
割賦売掛金	※1, ※5 295,054	※1, ※5 303,730
営業貸付金	※2, ※3, ※4 21,104	※2, ※3, ※4 19,759
貯蔵品	455	399
前払費用	720	774
その他	※5 3,292	※5 4,040
貸倒引当金	※4 △13,579	※4 △14,410
流動資産合計	313,357	321,565
固定資産		
有形固定資産		
建物	363	366
減価償却累計額	△167	△195
建物（純額）	195	170
器具備品	2,242	2,177
減価償却累計額	△1,759	△1,822
器具備品（純額）	483	354
建設仮勘定	－	905
有形固定資産合計	678	1,431
無形固定資産		
ソフトウエア	2,402	2,725
その他	247	313
無形固定資産合計	2,649	3,038
投資その他の資産		
投資有価証券	114	114
関係会社株式	－	40
長期前払費用	492	574
前払年金費用	161	187
繰延税金資産	4,422	4,501
その他	565	567
貸倒引当金	△15	－
投資その他の資産合計	5,741	5,984
固定資産合計	9,069	10,454
資産合計	322,427	332,019

（単位：百万円）

	前事業年度 2025年２月28日	当事業年度 2026年２月28日
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,244	16,982
1年内返済予定の長期借入金	22,758	9,500
1年内返済予定の関係会社長期借入金	9,000	2,350
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
コマーシャル・ペーパー	42,000	31,000
未払金	2,479	2,649
未払費用	330	409
未払法人税等	1,372	786
役員賞与引当金	31	24
賞与引当金	286	308
ポイント引当金	308	295
その他	※7 4,873	※7 381
流動負債合計	108,685	74,688
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	92,934	117,692
関係会社長期借入金	22,850	40,500
退職給付引当金	819	823
利息返還損失引当金	3,058	2,675
固定負債合計	149,661	191,690
負債合計	258,347	266,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,374	14,374
資本剰余金		
資本準備金	15,664	15,664
資本剰余金合計	15,664	15,664
利益剰余金		
利益準備金	509	509
その他利益剰余金		
別途積立金	24,285	24,285
繰越利益剰余金	25,630	27,191
利益剰余金合計	50,425	51,986
自己株式	△16,383	△16,383
株主資本合計	64,079	65,640
純資産合計	64,079	65,640
負債純資産合計	322,427	332,019

② 【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 自 2024年３月１日 至 2025年２月28日	当事業年度 自 2025年３月１日 至 2026年２月28日
営業収益		
信用購入あっせん収益	35,414	37,227
融資収益	3,120	2,966
その他の収益	2,208	2,294
営業収益合計	40,744	42,487
営業費用		
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,329	1,081
販売消耗品費	715	1,076
販売手数料	8,557	9,268
ポイント引当金繰入額	308	295
貸倒引当金繰入額	7,594	7,451
利息返還損失引当金繰入額	△1,460	117
従業員給与手当賞与	2,951	3,239
役員賞与引当金繰入額	31	24
賞与引当金繰入額	286	308
退職給付費用	127	98
通信費	1,117	1,283
情報処理料	1,219	1,191
減価償却費	1,242	1,231
租税公課	1,968	2,174
修繕費	1,734	2,245
その他	4,025	3,671
販売費及び一般管理費合計	31,750	34,759
金融費用		
支払利息	※3 876	※3 1,455
その他の金融費用	※3 410	※3 589
金融費用計	1,287	2,044
営業費用合計	33,037	36,804
営業利益	7,706	5,683
営業外収益		
雑収入	119	30
営業外収益合計	119	30
営業外費用		
雑損失	93	77
営業外費用合計	93	77
経常利益	7,732	5,636
特別損失		
固定資産除却損	－	※4 14
特別損失合計	－	14
税引前当期純利益	7,732	5,621
法人税、住民税及び事業税	2,082	1,720
法人税等調整額	306	△79
法人税等合計	2,388	1,641
当期純利益	5,344	3,980

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年３月１日　至 2025年２月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,374	15,664	15,664	509	24,285	22,810	47,605
当期変動額							
剰余金の配当						△2,524	△2,524
当期純利益						5,344	5,344
当期変動額合計	－	－	－	－	－	2,819	2,819
当期末残高	14,374	15,664	15,664	509	24,285	25,630	50,425

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△16,383	61,260	61,260
当期変動額			
剰余金の配当		△2,524	△2,524
当期純利益		5,344	5,344
当期変動額合計	－	2,819	2,819
当期末残高	△16,383	64,079	64,079

当事業年度(自 2025年３月１日　至 2026年２月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,374	15,664	15,664	509	24,285	25,630	50,425
当期変動額							
剰余金の配当						△2,419	△2,419
当期純利益						3,980	3,980
当期変動額合計	－	－	－	－	－	1,560	1,560
当期末残高	14,374	15,664	15,664	509	24,285	27,191	51,986

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△16,383	64,079	64,079
当期変動額			
剰余金の配当		△2,419	△2,419
当期純利益		3,980	3,980
当期変動額合計	－	1,560	1,560
当期末残高	△16,383	65,640	65,640

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 自 2024年３月１日 至 2025年２月28日	当事業年度 自 2025年３月１日 至 2026年２月28日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	7,732	5,621
減価償却費	1,242	1,231
固定資産除却損	－	14
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,308	816
ポイント引当金の増減額（△は減少）	78	△13
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△2,321	△383
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△16	3
割賦売掛金の増減額（△は増加）	△24,299	△8,676
営業貸付金の増減額（△は増加）	1,207	1,345
仕入債務の増減額（△は減少）	△891	1,738
預り金の増減額（△は減少）	△40	△4,460
その他	522	△932
小計	△15,477	△3,693
法人税等の支払額	△1,428	△2,283
営業活動によるキャッシュ・フロー	△16,906	△5,976
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△113	△926
無形固定資産の取得による支出	△1,487	△1,116
関係会社株式の取得による支出	－	△40
その他	6	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,594	△2,089
財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	7,000	△11,000
長期借入れによる収入	42,364	54,758
長期借入金の返済による支出	△28,364	△32,258
社債の発行による収入	9,944	9,946
社債の償還による支出	△10,000	△10,000
配当金の支払額	△2,524	△2,419
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,419	9,027
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△92	961
現金及び現金同等物の期首残高	6,401	6,309
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,309	※1 7,271

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	５～15年
器具備品	２～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５～７年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

４．繰延資産の処理方法

・社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) ポイント引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当事業年度末における費用負担見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 利息返還損失引当金

利息制限法上の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。

６．収益及び費用の計上基準

(1)　信用購入あっせん収益

・顧客手数料収入

包括信用購入あっせん

リボルビング払い等の利用に応じて発生する手数料であり、残債方式にて収益を認識しております。

個別信用購入あっせん

分割払い等の利用に応じて発生する手数料であり、７・８分法にて収益を認識しております。

・加盟店手数料収入

包括信用購入あっせん

顧客である加盟店との契約に基づき、役務の提供が完了し、履行義務が充足されるクレジットカード等利用時に収益を認識しております。

(2) 融資収益

キャッシング利用に応じて発生する利息であり、残債方式にて収益を認識しております。

(3) その他の収益

・カード年会費収入

顧客であるカード会員との契約に基づき、会費の期間に応じて履行義務が充足されるため、期間に応じて収益を認識しております。

・保険代理店収入

顧客である保険会社との契約に基づき、履行義務が充足される保険契約の締結媒介に基づく保険商品の販売及び付帯業務等のサービス提供時点で収益を認識しております。

（注）計上方法の主な内容は次のとおりであります。

残債方式

元本残高に対して、一定の料率で手数料を算出し、期日到来の都度手数料算出額を収益計上する方法

７・８分法

手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法

７．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。

８．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、５年間で均等償却を行っております。

（重要な会計上の見積り）

１．利息返還損失引当金

（１）当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
利息返還損失引当金	3,058	2,675

当社の融資事業において、2007年11月20日以前に契約を締結した商品には利息制限法の上限金利を上回るものがあり、ご利用者がこの上限金利に基づいた契約内容への引き直し及び過去支払い済みの利息に対して返還の請求を求めてこられるケースがあります。

そのため、当社は将来の利息返還請求に備え、利息返還損失引当金を積み立てております。

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社は、利息制限法の上限金利を上回る取引が過去にあり、利息返還請求のリスクがある債権に関して、期末時点の債権状況に応じてそれぞれ以下のように将来返還の見込額を算出しております。

期末時点において債権残高がない債権については、当期の完済年度別の返還金に時効年数を加味した経過年数別の返還額の増減率を乗じて将来返還額を算定しております。

また、期末時点において債権残高がある債権については、期末の対象債権数、過去の実績を基にした返還率、及び返還単価等の複数の要素から将来返還額を算定しております。

さらに、期末時点に残高がある債権が、将来債権残高がない債権に移行しそこから返還請求に至る部分についても考慮し、期末において債権残高がある対象債権数が、将来残高がない債権に移行する件数、移行後の返還率、及び返還単価等の見込みを勘案し、将来返還額を算定しております。

②主要な仮定

利息返還損失引当金は、過去の返還や返還約束の実績を踏まえた動向が、今後も継続するという仮定に基づき計上をしております。また、主要な仮定をおいた項目として、過去の実績を参照して返還見込件数や返還単価の将来予測を行い、引当金の見積りに反映しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

見積りについては、現時点の最善のものであるものの、景気動向や社会情勢の変化により、実際の返還件数や返還単価が見積りから大きく乖離した場合等には、翌事業年度に利息返還損失引当金が増減する可能性があります。

２．貸倒引当金

（１）当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
貸倒引当金	13,594	14,410

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社は、割賦売掛金、営業貸付金、その他の営業債権等の債権を信用リスクに応じて正常債権、延滞債権、貸倒懸念債権等に分類しております。

正常債権、延滞債権のそれぞれについては、債権が実質的な破綻の状態に移行するリスクを加味して、過去の一定期間における貸倒実績率を用いて貸倒見積り高を算出しております。

貸倒懸念債権等については、既に破産予定が確定している等、債権の状況別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

なお、2024年12月の当社加盟店の破産手続き開始決定を受け、会員から支払停止抗弁の申出が発生しております。当該加盟店による会員への役務提供が不能であるため、抗弁事由の解消は困難な状況です。そこで当社は、当該加盟店と同業の他の加盟店との間で、当該会員に対して代替役務の提供を依頼する基本合意書を締結しました。

当該基本合意書に基づき、同業の他の加盟店より代替役務の提供を受ける会員からの支払停止抗弁権は中断しますが、代替役務の提供を望まない会員に対する債権については回収が見込めません。このため、代替役務提供を受けない会員の情報を収集して債権額を計算し、当該債権残高全額に対して貸倒引当金を計上しております。

また、同業の継続的役務を提供する他の加盟店（以下、「他の加盟店」という）が経営破綻等に陥り役務提供が不可能となる場合、上記加盟店のケースと同じく、割賦売掛金残高のうち役務提供未了分の債権が回収不能となる可能性があります。

そのため、他の加盟店に対しても財政状態及び信用状況を総合的に勘案した上で、当該加盟店の割賦売掛金に対し貸倒引当金を計上しております。

②主要な仮定

正常債権、延滞債権については、過去の一定期間における債権区分ごとの貸倒実績の情勢が、今後も継続するという仮定に基づいて引当金を計上しております。

また、貸倒懸念債権等については、債権の状況ごとの回収リスクの情勢が今後も継続するという仮定に基づき、必要な金額を引当金として計上しております。

継続的役務を提供する当社加盟店の内、他の加盟店に対しては、財政状態及び信用状況を勘案し、過去の一定期間における倒産実績の情勢が今後も継続するという仮定に基づいて引当金を計上しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

見積りについては、現時点の最善のものであるものの、景気動向の変化や予期し得ない事象による会員の支払い能力の変動や、継続的役務を提供する加盟店が実際に経営破綻などに陥り、役務の提供が不能となり支払停止抗弁の申出を受けた場合等には、翌事業年度に貸倒引当金が増減する可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

１．概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

２．適用予定日

2029年２月期の期首より適用予定であります。

３．当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号）

・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号）

ほか、関連する企業会計基準、会計基準の適用指針等の改正

１．概要

国際的な会計基準に倣い、後発事象に関する取扱いを定めた包括的な会計基準を新たに定めるもの。

２．適用予定日

2029年２月期の期首より適用予定であります。

３．当該会計基準等の適用による影響

「後発事象に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（貸借対照表関係）

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「預り金」4,548百万円、「その他」324百万円は、「その他」4,873百万円として組み替えております。

（損益計算書関係）

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めておりました「修繕費」及び「租税公課」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた7,729百万円は、「修繕費」1,734百万円、「租税公課」1,968百万円、「その他」4,025百万円として組み替えております。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「預り金の増減額（△は減少）」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた481百万円は、「預り金の増減額（△は減少）」△40百万円、「その他」522百万円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

※１　割賦売掛金残高は次のとおりであります。

	前事業年度 2025年２月28日	当事業年度 2026年２月28日
包括信用購入あっせん	294,020百万円	302,926百万円
個別信用購入あっせん	1,033　〃	803　〃
計	295,054　〃	303,730　〃

※２　営業貸付金の不良債権の状況は次のとおりであります。

区分	前事業年度 2025年２月28日	当事業年度 2026年２月28日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	480百万円	489百万円
危険債権	480　〃	440　〃
三月以上延滞債権	164　〃	162　〃
貸出条件緩和債権	902　〃	795　〃
正常債権（※）	19,321　〃	18,117　〃
計	21,348　〃	20,005　〃

（※）正常債権には未収利息（前事業年度:243百万円、当事業年度:246百万円）が含まれております。

不良債権の内容は次のとおりであります。

(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(危険債権)

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記に該当しないものであります。

(三月以上延滞債権)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している貸付金で、上記に該当しないものであります。

(貸出条件緩和債権)

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、上記に該当しないものであります。

(正常債権)

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権であります。

※３　営業貸付金の貸出コミットメント

当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 2025年２月28日	当事業年度 2026年２月28日
貸出コミットメント総額	533,930百万円	455,654百万円
貸出実行残高	21,104　〃	19,759　〃
差引額	512,825　〃	435,894　〃

なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は、融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。

※４　貸倒引当金のうち、営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額は次のとおりであります。

前事業年度 2025年２月28日	当事業年度 2026年２月28日
916百万円	710百万円

※５　割賦売掛金及び流動資産その他のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）　３．(1) 契約負債の残高等」に記載しております。

６ 当座貸越契約（これに準ずる契約を含む。）及び貸出コミットメント契約

当座貸越契約（これに準ずる契約を含む。）及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 2025年２月28日	当事業年度 2026年２月28日
当座貸越極度額 及び貸出コミットメント総額	40,000百万円	40,000百万円
借入実行残高	－　〃	－　〃
差引額	40,000　〃	40,000　〃

※７　流動負債その他に含まれる契約負債の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）　３．(1) 契約負債の残高等」に記載しております。

（損益計算書関係）

１　部門別取扱高は次のとおりであります。

部門別	前事業年度 自　2024年３月１日 至　2025年２月28日	当事業年度 自　2025年３月１日 至　2026年２月28日
包括信用購入あっせん	608,769百万円	608,657百万円
個別信用購入あっせん	778　〃	492　〃
融資	20,631　〃	20,093　〃
その他	5,174　〃	5,248　〃
計	635,354　〃	634,491　〃

２　顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※３　金融費用のうち、関係会社からの資金調達費用は次のとおりであります。

	前事業年度 自　2024年３月１日 至　2025年２月28日	当事業年度 自　2025年３月１日 至　2026年２月28日
支払利息	254百万円	434百万円
その他の金融費用	59　〃	56　〃
計	314　〃	490　〃

※４　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 自　2024年３月１日 至　2025年２月28日	当事業年度 自　2025年３月１日 至　2026年２月28日
器具備品	－　百万円	14　百万円
ソフトウエア	－　〃	0　〃
計	－　〃	14　〃

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　2024年３月１日　至　2025年２月28日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	560	－	－	560

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	110	－	－	110

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年５月27日株主総会	普通株式	820	1,824,300	2024年２月29日	2024年５月28日
2024年11月15日取締役会	普通株式	1,703	3,786,159	2024年８月31日	2024年11月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年５月27日株主総会	普通株式	利益剰余金	968	2,151,895	2025年２月28日	2025年５月28日

当事業年度（自　2025年３月１日　至　2026年２月28日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	560	－	－	560

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	110	－	－	110

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年５月27日株主総会	普通株式	968	2,151,895	2025年２月28日	2025年５月28日
2025年11月21日取締役会	普通株式	1,450	3,223,991	2025年８月31日	2025年11月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年５月26日株主総会	普通株式	利益剰余金	539	1,198,281	2026年２月28日	2026年５月27日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前事業年度 自　2024年３月１日 至　2025年２月28日	当事業年度 自　2025年３月１日 至　2026年２月28日
現金及び預金	6,309百万円	7,271百万円
現金及び現金同等物	6,309　〃	7,271　〃

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前事業年度 (2025年２月28日)	当事業年度 (2026年２月28日)
１年内	2	2
１年超	－	1
合計	2	4

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取り組み方針

当社は、主に金融サービス事業を行っております。当該事業を行うため、資金調達リスクの最小化を企図し、市場の状況に応じて長短のバランスを調整し、金融機関等からの借入による間接調達、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行等の直接調達により資金調達を行っております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として金融サービス事業による割賦売掛金及び営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価の変動リスク等に晒されております。

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパー等の有利子負債は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社では、法令及び社内関連規程に従い、割賦売掛金及び営業貸付金に係る信用リスクの軽減に努めております。

貸付審査、与信限度額の設定、信用情報管理、途上与信管理、問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し、運営しております。法令や社会情勢の変化、債権内容の状況等を勘案しながら、与信基準の見直しを適宜行っております。

また、クレジットリスク管理委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議するとともに、内部監査規程に基づき、監査部室が定期的に与信運営の妥当性を検証することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

②　市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

ⅰ.市場リスクの管理

当社は、金利変動リスクを抑制するため、社債の発行など資金調達手段の多様化や固定金利での資金調達を行っております。

投資有価証券については、時価や発行体の財務状況等を把握し、管理を行っております。

ⅱ.市場リスクに係る定量的情報

当社において、金利の変動リスクの影響を受ける金融負債である「長期借入金（関係会社長期借入金含む）」等については、期末後１年程度の金利変動の影響分析を実施しております。

金利以外の全てのリスク変数が一定であることを仮定し、2026年２月28日現在の調達金利が10ベーシス・ポイント（0.1%）上昇したものと想定した場合には、翌事業年度の税引前当期純利益が90百万円減少（2025年２月28日現在では、同64百万円減少）し、10ベーシス・ポイント（0.1%）下落したものと想定した場合には、翌事業年度の税引前当期純利益が90百万円増加（2025年２月28日現在では、同64百万円増加）するものと把握しております。当影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を採用した場合、当該価額が異なる場合もあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年２月28日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（１）割賦売掛金	295,054		
貸倒引当金	△11,944		
	283,110	316,113	33,003
（２）営業貸付金	21,104		
貸倒引当金	△1,605		
	19,499	21,931	2,431
資産計	302,610	338,044	35,434
（１）１年内償還予定の社債及び社債	40,000	39,422	△578
（２）１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金(関係会社長期借入金含む)	147,542	146,694	△847
負債計	187,542	186,116	△1,425

(※) 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、買掛金並びにコマーシャル・ペーパーについては、記載を省略しております。

当事業年度（2026年２月28日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（１）割賦売掛金	303,730		
貸倒引当金	△12,756		
	290,973	324,877	33,904
（２）営業貸付金	19,759		
貸倒引当金	△1,405		
	18,354	20,432	2,077
資産計	309,328	345,310	35,982
（１）１年内償還予定の社債及び社債	40,000	39,384	△616
（２）１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金(関係会社長期借入金含む)	170,042	168,647	△1,394
負債計	210,042	208,031	△2,010

(※) 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、買掛金並びにコマーシャル・ペーパーについては、記載を省略しております。

(注) １．市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	2025年２月28日	2026年２月28日
非上場株式(※)	114	114
子会社株式(※)	―	40

(※) これらについては市場価格がないため、時価開示対象としておりません。

(注) 2． 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年２月28日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
現金及び預金	6,309	－	－	－	－	－
割賦売掛金(※)	132,406	75,345	36,929	5,940	4,572	8,201
営業貸付金(※)	12,057	6,493	247	－	－	－
合計	150,773	81,838	37,176	5,940	4,572	8,201

(※) 割賦売掛金及び営業貸付金のうち償還予定が見込めない貸倒懸念債権等（33,965百万円）は、含まれておりません。

当事業年度（2026年２月28日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
現金及び預金	7,271	－	－	－	－	－
割賦売掛金(※)	130,561	83,370	36,616	6,245	4,827	9,516
営業貸付金(※)	11,169	6,178	232	－	－	－
合計	149,002	89,548	36,848	6,245	4,827	9,516

(※) 割賦売掛金及び営業貸付金のうち償還予定が見込めない貸倒懸念債権等（34,772百万円）は、含まれておりません。

(注) 3． 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（2025年２月28日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
コマーシャル・ペーパー	42,000	－	－	－	－	－
社債	10,000	10,000	－	10,000	10,000	－
長期借入金(※)	31,758	10,850	54,810	25,208	24,916	－
合計	83,758	20,850	54,810	35,208	34,916	－

(※) 長期借入金は、「関係会社長期借入金」を含んでおります。

当事業年度（2026年２月28日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
コマーシャル・ペーパー	31,000	－	－	－	－	－
社債	10,000	－	10,000	10,000	10,000	－
長期借入金(※)	11,850	55,810	36,146	24,916	41,320	－
合計	52,850	55,810	46,146	34,916	51,320	－

(※) 長期借入金は、「関係会社長期借入金」を含んでおります。

3．金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年２月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026年２月28日）

該当事項はありません。

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年２月28日）

	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
（１）割賦売掛金	－	－	316,113	316,113
（２）営業貸付金	－	－	21,931	21,931
資産計	－	－	338,044	338,044
（１）１年内償還予定の社債及び社債	－	39,422	－	39,422
（２）１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	－	－	146,694	146,694
負債計	－	39,422	146,694	186,116

当事業年度（2026年２月28日）

	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
（１）割賦売掛金	－	－	324,877	324,877
（２）営業貸付金	－	－	20,432	20,432
資産計	－	－	345,310	345,310
（１）１年内償還予定の社債及び社債	－	39,384	－	39,384
（２）１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	－	－	168,647	168,647
負債計	－	39,384	168,647	208,031

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

割賦売掛金及び営業貸付金

割賦売掛金及び営業貸付金は期末日現在の残高について、回収に要する費用見込額を控除した元利金の見積将来キャッシュ・フローを、市場金利に債権態様別の信用リスクを加味した割引率で割り引いた現在価値より算定しており、レベル３の時価に分類しております。なお貸倒懸念債権等の時価については、貸借対照表価額から、回収可能性を勘案して算出した貸倒見積高を控除した金額に近似しているものと想定しており、レベル３の時価に分類しております。

１年内償還予定の社債及び社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格を時価としており、レベル２に分類しております。

１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価としており、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル３の時価に分類しております。

（有価証券関係）

その他有価証券

前事業年度（2025年２月28日）

保有するその他有価証券は、全て非上場株式（貸借対照表計上額は114百万円）であり、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

当事業年度（2026年２月28日）

保有するその他有価証券及び子会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	114
子会社株式	40
計	154

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。

２．確定給付制度

(1)　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前事業年度 自　2024年３月１日 至　2025年２月28日	当事業年度 自　2025年３月１日 至　2026年２月28日
退職給付債務の期首残高	1,877	1,775
勤務費用	121	116
利息費用	13	12
数理計算上の差異の発生額	△35	△242
退職給付の支払額	△200	△136
退職給付債務の期末残高	1,775	1,525

(2)　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前事業年度 自　2024年３月１日 至　2025年２月28日	当事業年度 自　2025年３月１日 至　2026年２月28日
年金資産の期首残高	1,210	1,164
期待運用収益	12	29
数理計算上の差異の発生額	△5	71
事業主からの拠出額	47	47
退職給付の支払額	△99	△63
年金資産の期末残高	1,164	1,249

(3)　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（百万円）

	前事業年度 2025年２月28日	当事業年度 2026年２月28日
積立型制度の退職給付債務	924	789
年金資産	△1,164	△1,249
	△239	△459
非積立型制度の退職給付債務	850	735
未積立退職給付債務	610	275
未認識数理計算上の差異	47	360
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	657	636
退職給付引当金	819	823
前払年金費用	△161	△187
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	657	636

(4)　退職給付費用及びその内訳項目の金額

（百万円）

	前事業年度 自　2024年３月１日 至　2025年２月28日	当事業年度 自　2025年３月１日 至　2026年２月28日
勤務費用	121	116
利息費用	13	12
期待運用収益	△12	△29
数理計算上の差異の費用処理額	4	△1
その他	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	127	98

(5)　年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 2025年２月28日	当事業年度 2026年２月28日
債券	39%	38%
株式	30%	33%
一般勘定	19%	18%
その他	12%	11%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)　数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 自　2024年３月１日 至　2025年２月28日	当事業年度 自　2025年３月１日 至　2026年２月28日
割引率	0.7%	2.2%
長期期待運用収益率	1.0%	2.5%

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 2025年２月28日	当事業年度 2026年２月28日
（繰延税金資産）		
貸倒引当金	2,533百万円	2,705百万円
未払事業税	89 〃	145 〃
営業債権有税償却	92 〃	92 〃
賞与引当金	87 〃	94 〃
ポイント引当金	94 〃	91 〃
退職給付引当金	251 〃	259 〃
利息返還損失引当金	936 〃	837 〃
減価償却費	18 〃	15 〃
その他	401 〃	354 〃
評価性引当額	△33 〃	△36 〃
計	4,471 〃	4,560 〃
繰延税金資産合計	4,471 〃	4,560 〃
（繰延税金負債）		
前払年金費用	△49百万円	△58百万円
計	△49 〃	△58 〃
繰延税金負債合計	△49 〃	△58 〃
差引：繰延税金資産の純額	4,422百万円	4,501百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因

前事業年度及び当事業年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以降開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等の解消が見込まれる時期に応じて、以下のとおり変更しております。

2027年２月28日までに解消が見込まれる一時差異30.6％
2027年３月１日以降に解消が見込まれる一時差異31.5％

この税率の変更により、当事業年度末の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の純額が59百万円増加し、法人税等調整額が59百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、金融サービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前事業年度(自　2024年３月１日　至　2025年２月28日)

(単位：百万円)

区分		顧客との契約から生じる収益	その他の収益(注)	合計
信用購入あっせん収益		8,119	27,295	35,414
	加盟店手数料収入	8,119	0	8,119
	顧客手数料収入	―	27,295	27,295
融資収益		―	3,120	3,120
その他の収益		1,712	496	2,208
	保険代理店収入	669	―	669
	カード年会費収入	541	―	541
	上記以外の収入	501	496	997
営業収益		9,831	30,912	40,744

(注)主として、「金融商品に関する会計基準」の適用範囲に含まれる金融商品に係る取引が含まれております。

当事業年度(自　2025年３月１日　至　2026年２月28日)

(単位：百万円)

区分		顧客との契約から生じる収益	その他の収益(注)	合計
信用購入あっせん収益		8,071	29,155	37,227
	加盟店手数料収入	8,071	0	8,071
	顧客手数料収入	―	29,155	29,155
融資収益		―	2,966	2,966
その他の収益		1,725	568	2,294
	保険代理店収入	591	―	591
	カード年会費収入	495	―	495
	上記以外の収入	638	568	1,206
営業収益		9,797	32,690	42,487

(注)主として、「金融商品に関する会計基準」の適用範囲に含まれる金融商品に係る取引が含まれております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	490	426
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	426	394
契約負債（期首残高）	162	208
契約負債（期末残高）	208	179

契約負債は「その他（流動負債）」に計上しております。契約負債は主にカード年会費のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩しされます。

前事業年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額は158百万円であります。

当事業年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額は166百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自　2024年３月１日　至　2025年２月28日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10％以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2025年３月１日　至　2026年２月28日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10％以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自　2024年３月１日　至　2025年２月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年３月１日　至　2026年２月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自　2024年３月１日　至　2025年２月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年３月１日　至　2026年２月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自　2024年３月１日　至　2025年２月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年３月１日　至　2026年２月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自　2024年３月１日　至　2025年２月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	㈱ファミリーマート	東京都港区	16,659	コンビニエンスストア事業	(被所有)直接34.0	顧客に対するクレジット決済機能及びポイントサービス機能の付与	クレジット利用代金の収納代行	70,641	未収入金	2,269
							収納代行手数料の支払	103	未払金	15
							特定の支払手段による決済代金の取次	59,799	預り金	4,521
							取次に係る加盟店手数料収入	90	―	―
その他の関係会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	(被所有)直接20.0	金銭借入関係	資金の借入	借入 11,000 返済 10,000	1年内返済予定の関係会社長期借入金	9,000
									関係会社長期借入金	22,850
							利息の支払	254	未払費用	29

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 収納代行等は、取引条件を総合的に勘案し、他の取引と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しております。

(2) 借入は、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。

当事業年度（自　2025年３月１日　至　2026年２月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	㈱ファミリーマート	東京都港区	16,659	コンビニエンスストア事業	(被所有)直接34.0	顧客に対するクレジット決済機能及びポイントサービス機能の付与	クレジット利用代金の収納代行	66,443	未収入金	2,814
							収納代行手数料の支払	92	未払金	7
その他の関係会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,771,093	銀行業	(被所有)直接20.0	金銭借入関係	資金の借入	借入 20,000 返済 9,000	1年内返済予定の関係会社長期借入金	2,350
									関係会社長期借入金	40,500
							利息の支払	434	未払費用	51

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 収納代行は、取引条件を総合的に勘案し、他の取引と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しております。

(2) 借入は、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自　2024年３月１日　至　2025年２月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年３月１日　至　2026年２月28日）

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

伊藤忠商事株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 自　2024年３月１日 至　2025年２月28日	当事業年度 自　2025年３月１日 至　2026年２月28日
１株当たり純資産額	142,399,921.93円	145,868,577.65円
１株当たり当期純利益	11,876,107.28円	8,844,541.71円

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 自　2024年３月１日 至　2025年２月28日	当事業年度 自　2025年３月１日 至　2026年２月28日
当期純利益(百万円)	5,344	3,980
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,344	3,980
普通株式の期中平均株式数(株)	450	450

(重要な後発事象)

１．取得による企業結合

2026年3月26日開催の取締役会において、エム・テー・ケー債権管理回収株式会社の全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。また、4月30日付で株式を取得したことにより子会社化いたしました。

（１）企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：エム・テー・ケー債権管理回収株式会社

事業の内容：特定金銭債権の買取、特定金銭債権の調査・管理・回収業務

②企業結合を行う主な理由

同社を子会社化することで、当社が外部委託している業務の内製化によるコスト削減及び既存事業領域でのさらなる債権回収機能の向上を目的としております。

③企業結合日：2026年４月30日

④企業結合の法的形式：株式取得

⑤企業結合後企業の名称：変更はありません。

⑥取得する議決権比率：100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

（２）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金 310百万円

取得原価 310百万円

（３）主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用 13百万円

（４）発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

（５）企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	363	2	－	366	195	27	170
器具備品	2,242	116	181	2,177	1,822	229	354
建設仮勘定	－	905	－	905	－	－	905
有形固定資産計	2,605	1,024	181	3,449	2,018	257	1,431
無形固定資産							
ソフトウエア	18,060	1,297	51	19,306	16,580	973	2,725
その他	247	279	213	313	－	－	313
無形固定資産計	18,307	1,576	264	19,619	16,580	973	3,038
長期前払費用	497	656	574	578	4	0	574

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（％）	担保	償還期限
第22回無担保普通社債	2020年10月29日	10,000	－	年0.30％	無担保	2025年10月29日
第23回無担保普通社債	2021年12月３日	10,000	10,000 (10,000)	年0.20％	無担保	2026年12月３日
第24回無担保普通社債	2023年11月22日	10,000	10,000	年0.90％	無担保	2028年11月22日
第25回無担保普通社債	2024年11月21日	10,000	10,000	年1.16％	無担保	2029年11月21日
第26回無担保普通社債	2026年２月13日	－	10,000	年2.14％	無担保	2031年２月13日
合計	－	40,000	40,000 (10,000)	－	－	－

（注）１　当期末残高欄の(内書)は、１年内償還予定の金額であります。

２　貸借対照表日後５年内における１年ごとの償還予定額の総額

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
10,000	－	10,000	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
１年以内に返済予定の長期借入金	22,758	9,500	0.87	－
１年以内に返済予定の関係会社長期借入金	9,000	2,350	1.11	－
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	92,934	117,692	1.61	2027年～2031年
関係会社長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	22,850	40,500	1.49	2027年～2030年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(１年以内)	42,000	31,000	0.87	－
合計	189,542	201,042	－	－

(注) １　「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２　長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)及び関係会社長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後５年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	47,960	34,496	13,916	21,320
関係会社長期借入金	7,850	1,650	11,000	20,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	13,594	7,452	6,610	25	14,410
役員賞与引当金	31	24	31	－	24
賞与引当金	286	308	286	－	308
ポイント引当金	308	295	308	－	295
利息返還損失引当金	3,058	117	500	－	2,675

(注)貸倒引当金の当期減少額「その他」25百万円はクレジットカード等の不正使用による償却額等であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

（ⅰ） 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金の種類	
当座預金	15
普通預金	7,104
郵便貯金	147
別段預金	0
小計	7,268
計	7,271

（ⅱ） 割賦売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
一般消費者等	303,730
計	303,730

(注) 相手先の一般消費者等については、１件当たりの金額は僅少であるため、相手先別内訳の記載は省略しております。

（ロ）滞留状況

部門	当期首残高(百万円) (A)	当期発生高(百万円) (B)	当期回収高(百万円) (C)	当期貸倒償却額(百万円) (D)	当期末残高(百万円) (E)	回収率(%) (C)/(A)＋(B)	回転率(回) (B)/1/2 (A+E)	滞留期間(日) (A)＋(E)/2/(B)/365
包括信用購入あっせん	294,020	608,657	593,960	5,789	302,926	65.8	2.0	179.0
個別信用購入あっせん	1,033	492	706	15	803	46.3	0.5	681.3
計	295,054	609,149	594,667	5,805	303,730	65.8	2.0	179.4

（ⅲ） 営業貸付金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
一般消費者等	19,759
計	19,759

(注) 相手先の一般消費者等については、１件当たりの金額は僅少であるため、相手先別内訳の記載は省略しております。

（ロ）滞留状況

当期首残高(百万円) (A)	当期発生高(百万円) (B)	当期回収高(百万円) (C)	他勘定振替額(百万円) (D)	当期貸倒償却額(百万円) (E)	当期末残高(百万円) (F)	回収率(%) (C)/(A)＋(B)	回転率(回) (B)/1/2 (A+F)	滞留期間(日) (A)＋(F)/2/(B)/365
21,104	20,093	20,759	－	679	19,759	50.4	1.0	371.2

（ⅳ） 貯蔵品

内容	金額(百万円)
未発行カード	261
商品券	133
その他	4
計	399

② 負債の部

（ⅰ） 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)ＺＯＺＯ	3,375
コーナン商事（株）	1,225
(株)ファミマデジタルワン	628
(医)メディカルフロンティア	551
ＥＮＥＯＳ(株)	351
(医)笑成会	267
(株)建デポ	229
(医)エミナル	218
(医)エミフル	198
(株)ファミリーマート	171
その他	9,764
計	16,982

（ⅱ） コマーシャル・ペーパー

返済期限	金額(百万円)
2026年３月	21,000
５月	10,000
計	31,000

（ⅲ） 社債

社債の当期末残高は、40,000百万円であり、内訳は「第５ 経理の状況 １ 財務諸表等 （１）財務諸表 ⑤附属明細表」「社債明細表」に記載しております。

（ⅳ） 長期借入金

相手先	金額(百万円) (うち１年内の返済予定の長期借入金)
（株）みずほ銀行	23,950 (3,000)
（株）あおぞら銀行	15,382 (－)
三井住友信託銀行（株）	14,500 (－)
（株）ＳＢＩ新生銀行	11,660 (－)
（株）三菱ＵＦＪ銀行	9,500 (1,000)
その他	52,200 (5,500)
計	127,192 (9,500)

（ⅴ） 関係会社長期借入金

相手先	金額(百万円) (うち１年内の返済予定の関係会社長期借入金)
（株）三井住友銀行	42,850 (2,350)
計	42,850 (2,350)

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	３月１日から２月末日まで
定時株主総会	５月中
基準日	２月末日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	８月31日 ２月末日
１単元の株式数	―
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行㈱　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行㈱
取次所	―
名義書換手数料	株式の名義書換えの委託に係る手数料相当額として別途定める金額
新券交付手数料	―
単元未満株式の買取り	
取扱場所	―
株主名簿管理人	―
取次所	―
買取手数料	―
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故やその他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載ＵＲＬ(https://www.pocketcard.co.jp/ir/)
株主に対する特典	―

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の７第１項の適用がありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類	事業年度（第43期）	自	2024年３月１日 至 2025年２月28日	2025年５月28日 関東財務局長に提出。
(2)	半期報告書	事業年度（第44期）	自	2025年３月１日 至 2025年８月31日	2025年10月24日 関東財務局長に提出。
(3)	発行登録書（普通社債）及びその添付書類				2026年３月19日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年５月22日

ポケットカード株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　白　田　英　生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　加　藤　亜紀子

＜財務諸表監査＞
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポケットカード株式会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

<table>
<tr><td colspan="2">利息返還損失引当金の算定
（【注記事項】（重要な会計上の見積り）１ 利息返還損失引当金）</td></tr>
<tr><td>監査上の主要な検討事項の
内容及び決定理由</td><td>監査上の対応</td></tr>
<tr><td>会社は融資事業において、過年度に利息制限法上の上限金利を超えて受け取った利息について、顧客からの利息返還請求に備えるため、期末時点において債権残高がない債権については、当期の完済年度別の返還金に時効年数を加味した経過年数別の返還金増減率を乗じて、利息返還損失引当金を算定している。また、期末時点において債権残高がある債権については、対象債権数、返還率、返還単価等の複数の仮定に基づき、利息返還損失引当金を算定している。さらに、期末時点において債権残高がある対象債権が、将来債権残高がない債権に移行し、そこから返還請求に至る部分についても、対象債権数、返還率、返還単価等の複数の仮定に基づき利息返還損失引当金を算定している。
これらの仮定は、過去の実績データに景気動向や弁護士事務所等の外部環境の動向を考慮して設定している。
その結果、当期末の貸借対照表における利息返還損失引当金は2,675百万円と算定されている。
利息返還損失引当金の算定は、あらかじめ定められた見積手法に従って行われるが、仮定の設定に当たっては、実績データを基礎としつつも、特に期末時点において債権残高がない債権については時効年数を加味した経過年数別の返還金増減率、期末時点において債権残高がある債権及び期末時点において債権残高がある対象債権が、将来債権残高がない債権に移行し、そこから返還請求に至る部分については返還率の仮定が、景気動向や弁護士事務所等の外部環境の動向によって大きく変動する可能性があることから、不確実性が高く、経営者による重要な判断を伴う。このため、当該事項は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</td><td>当監査法人が、当該監査上の主要な検討事項に対して実施した手続きは以下のとおりである。
（１）内部統制の評価
会計上の見積りに関連する以下の会社の内部統制について、質問及び関連する資料の閲覧等を通じて、統制活動を理解した。
・内外環境を踏まえた見積手法の妥当性の評価に係る内部統制
・前期末に計上されている利息返還損失引当金残高と返還金実績の比較による見積りの妥当性の評価に係る内部統制
・時効年数を加味した経過年数別の返還金増減率及び返還率の算出の基礎となるデータの正確性及び網羅性を確保する内部統制
・当期末の利息返還損失引当金残高の十分性の評価に係る内部統制
（２）会計上の見積りに関する評価
会計上の見積りの妥当性の検証に際し、主に以下の監査手続を実施した。
・時効年数を加味した経過年数別の返還金増減率及び返還率の算出の基礎となるデータの正確性及び網羅性を検討した。
・時効年数を加味した経過年数別の返還金増減率及び返還率に関する仮定について、弁護士事務所等の外部環境の動向を分析し、合理性を検討した。
・期末時点の利息返還損失引当金残高と期中の返還額から算出した引当年数について、同業他社との比較分析を行った。
・利息返還損失引当金について、当監査法人が外部データ等を用いて独自に算定した見積額と、会社が計上した額との比較分析を行った。</td></tr>
</table>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告　書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。